

計画目標：人と自然が共生するまち

水 環 境 の 保 全 ～ 水 遊 び が で き る よ う な 川 を 取 り 戻 そ う ～

【富良野市における環境行動のあり方】

市街地の川は、私たちにとってもっとも身近な川であり、昔はそこで泳いだり、釣りを楽しむこともできましたが、現在はそのような人を見かけることは少なくなりました。

私たちの日常生活や事業活動から出る排水は、やがて河川に流れ込みます。まちなかの河川が再び身近な自然とのふれあいの場となるように、水は資源であり循環しているという認識に立ち、まず日常の生活や事業活動からの排水を見直し、水質の悪化を引き起こさないように心がけていきます。

【施策目標と行動指針】

▽市民の行動指針	行動指針 「水遊びができるような川を取り戻そう」
▽市民の行動指針	指針1 身近な行動で水質を改善しよう 指針2 水資源の無駄使いをなくそう 指針3 河川の現状を把握しよう
▽事業者の行動指針	行動指針 「排水の適正な管理を徹底しよう」
▽事業者の行動指針	指針1 工場・事業場の排水を適正に管理しよう 指針2 農地からの排水対策に取り組もう
▽市の行動計画	施策目標 「水環境の保全」
▽市の行動計画	施策1 生活排水対策を進めます 施策2 工場・事業場の排水対策を啓発・指導します 施策3 農業・畜産系の排水対策を啓発・指導します 施策4 自然の高い浄化機能を備えた河川環境づくりを進めます 施策5 水質の監視体制の整備を進めます

【環境指標】～環境の現状と環境保全行動の達成度～

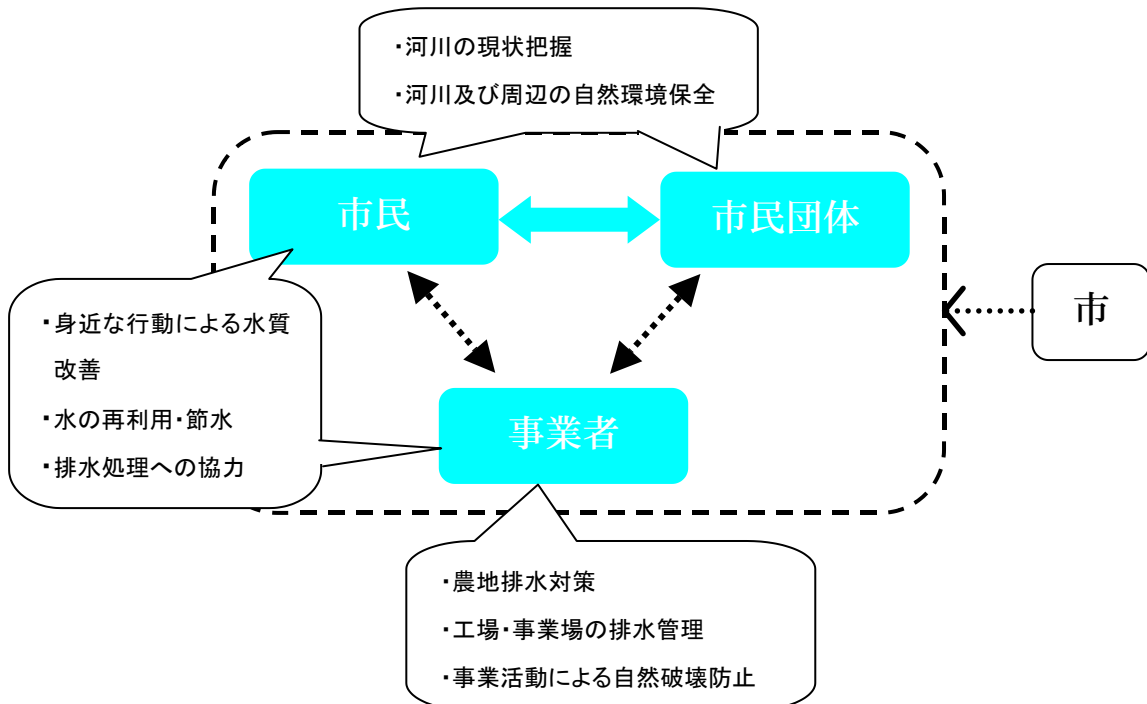
水環境に関しては、現在の状況は比較的良好ですが、それぞれの取り組みの達成度は低い状態にあります。水質汚濁を防止する取り組みのほかに、水を資源として見直すなどトータルの視野に立ちつつ、それぞれの目標の達成に努力します。

<p>指標1:環境の状況 [水質(BOD)の環境基準]</p> <p>現状値:0.9mg/L(空知川下金山大橋付近)、 0.8mg/L(空知川尻岸馬内川合流点付近) 目標値:(環境基準 2mg/L 以下)</p>	<p>指標2:市民の取り組み達成度 [食べ物の残りかすや油を流さないようにしている]</p> <p>現状値:55%(H11) 目標値:90%</p>
<p>指標3:事業者の取り組み達成度 [節水を行っている]</p> <p>現状値:23%(H11) 目標値:90%</p>	<p>指標4:市による事業の達成度 [生活排水処理率]</p> <p>現状値:46.7%(H11) 目標値:78.1%(H24)</p>

目標:10年後の平成22年度目標値、現状:平成12年度現在の数値

【パートナーシップ】

河川の現状把握に関しては、市民団体・市民が主体的に取り組んでいきます。その他の排水対策等については市民・事業者が主体的に取り組み、市が各活動の支援を行います。



市 民 の 行 動 指 針

指針1 身近な行動で水質を改善しよう

具体的な行動提案

「生ごみや油を排水と一緒に流さない」	<ul style="list-style-type: none"> ☆油は固形処理して捨てる ☆米のとき汁は畑や植物に与える
「食器洗いや洗濯での洗剤の使いすぎをやめる」	<ul style="list-style-type: none"> ☆洗剤は適量を意識する ☆油污れは洗う前に拭き取る ☆環境への負荷の少ない石鹼（廃油石鹼、固形石鹼など）を使用する ☆洗う前に水や温水につけておく

指針2 水資源の無駄使いをなくそう

具体的な行動提案

「日常的に節水に取り組む」	<ul style="list-style-type: none"> ☆日常的に節水に心がける ☆節水仕様の製品に注目する ☆食器洗いや洗濯などはつけおき洗いをする
「雨水や排水の有効活用に取り組む」	<ul style="list-style-type: none"> ☆庭の水撒きなど、雨水の積極的活用を進める ☆お風呂残り湯を洗濯や庭の水撒きなど有効活用をすすめる

指針3 河川の現状を把握しよう

具体的な行動提案

「環境教育や学習を通じて、河川の生態系についての知識を高める」	<ul style="list-style-type: none"> ☆水辺の環境調査や生き物調査に参加する ☆遊びを通じて水に対しての知識を高める
---------------------------------	--

事 業 者 の 行 動 指 針

指針1 工場・事業場の排水を適正に管理しよう

具体的な行動提案

「工場や事業場からの排水管理を徹底する」	<ul style="list-style-type: none"> ☆事業活動から排出される汚水の適正な管理と処理を行う ☆排水の環境基準を守る ☆食器や衣類などの洗剤は適量を意識する ☆環境への負荷の少ない石鹼（廃油石鹼、固形石鹼など）を使用する ☆食器や衣類などは洗う前に水や温水につけておく
----------------------	--

指針2 農地からの排水対策に取り組もう

具体的な行動提案

「クリーン農業に取り組む」	<ul style="list-style-type: none"> ☆農薬や化学肥料の使用量の低減につとめる ☆家畜糞尿は野積みせず*1、適正に堆肥化して使用する
---------------	--

*1 「家畜排泄物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」が平成11年11月に施行され、野積み・素掘りの禁止を明確にすると共に、家畜排泄物の管理の適正化と利用の促進のための措置がとられることになりました。

----- 市民の行動指針 -----

施策1 生活排水対策を進めます

事業名	事業の概要	目標値	事業年	担当課
合併処理浄化槽 設置整備事業	下水道計画区域外における合併処理浄化槽の設置に対する補助金を交付している	[設置基数] ○85基(H12) →●278基(H19)	～H19	環境生活課
公共下水道事業	富良野市街及び山部市街地区の下水道事業を推進する	[水洗化率] ○82.8%(H12) →●88.8%(H22)	～H22	下水道課
し尿・浄化槽 汚泥処理	し尿・浄化槽の汚泥処理を行う 今後、生ごみも併せて処理を行う	[施設の処理目標] ○65KL/日・施設(H12) →●施設更新(H15) 60KL/日生ごみ 22t/日	～H22	富良野地区 環境衛生 組合

施策2 工場・事業場の排水対策を啓発・指導します

事業名	事業の概要	事業年	担当課
啓発・指導・監視	水質汚濁防止法に基づき、工場および事業場から排出される水の排出および地下浸透を規制するため、啓発・指導・監視を行う	～H22	環境生活課

施策3 農業・畜産系の排水対策を啓発・指導します

事業の方針		担当課
堆肥舎などの施設の整備を促進し、家畜糞尿等の適正な処理に関しての啓発・指導を行います		農政課

施策4 自然の高い浄化機能を備えた河川環境づくりを推進します

事業の方針		担当課
水際・河川敷植生の保全や自然石による護岸整備、河床の改善などの多自然型川づくり*2による河川整備を進める		都市整備課

施策5 水質の監視体制の整備を推進します

事業名	事業の概要	目標値	事業年	担当課
主要河川水質調査	市内を流れる主要河川において水質調査を実施する	環境基準(A類型)の達成	～H22	環境生活課

*2 まちづくりや様々な土木工事において自然の要素を取り入れ、生態的にも景観的にも自然あふれる都市や田園をつくることを示します。元来、スイスやドイツで行なわれてきた工法で、日本には1980年代半ばに導入されました。この考え方を参考に、日本の河川を対象として1990年11月建設省河川局より提唱されたものが「多自然型川づくり」です。

計画目標：人と自然が共生するまち

土 壌 環 境 の 保 全
～環境にやさしい土づくりに取り組もう～

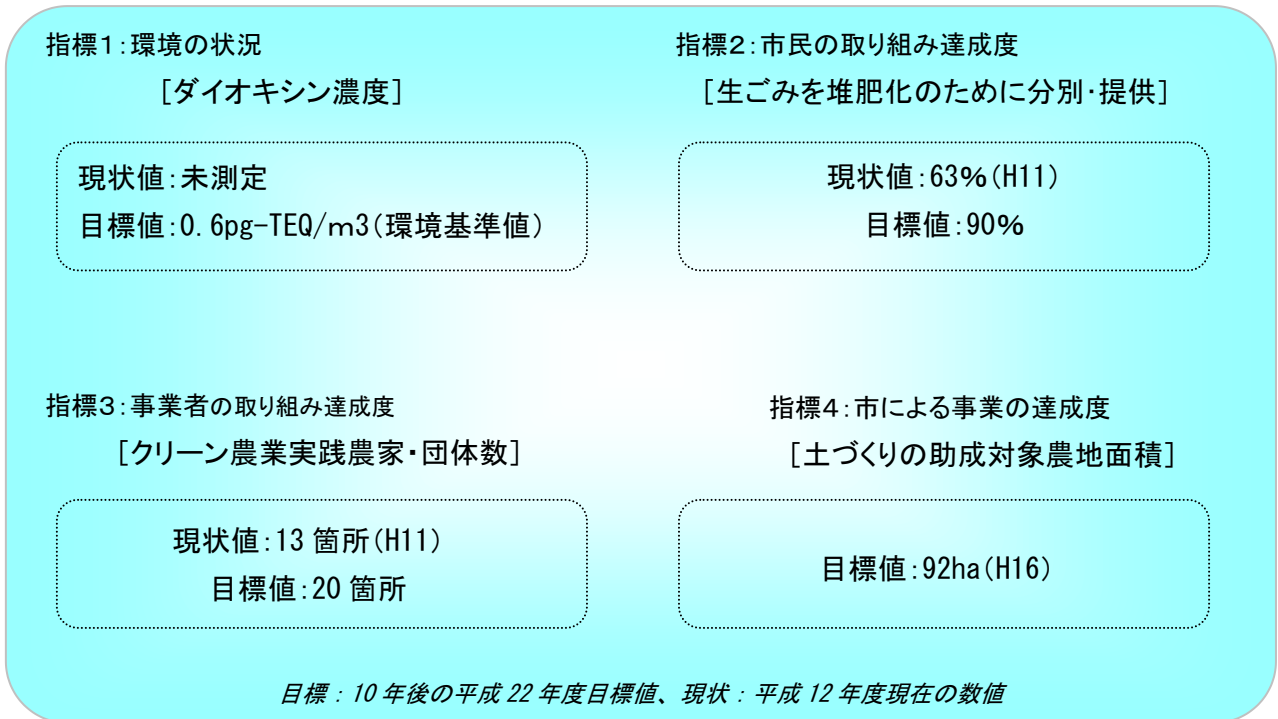
【富良野市における環境行動のあり方】

毎日の生活の中で排出されるごみの中には、家庭の生ごみをはじめとして農作物残さなど堆肥化できるごみがたくさん含まれています。農作物残さの大規模な堆肥化の取り組みだけでなく、各家庭でも堆肥を活用し、ミミズが育つような健康で安全な土づくりに取り組みます。

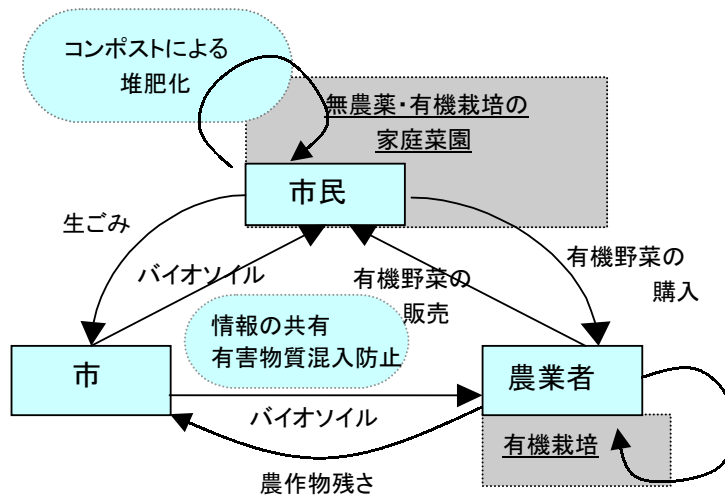
【施策目標と行動指針】

▽ 市民の 行動指針	<p>行動指針 「環境にやさしい土づくりから生まれた野菜を食べよう」</p> <p>指針1 堆肥を活用して家庭菜園や花壇などの地力をつけよう</p> <p>指針2 環境にやさしい土づくりを理解しよう</p> <p>指針3 地元の安全な農作物を応援しよう</p>
▽ 事業者の 行動指針	<p>行動指針 「堆肥を活用して環境保全型農業に取り組もう」</p> <p>指針1 堆肥を活用して農地の地力をつけよう</p> <p>指針2 安全な農作物づくりを積極的にPRしよう</p>
▽ 市の 行動計画	<p>施策目標 「土壌環境の保全」</p> <p>施策1 有害化学物質の適正使用・管理を啓発・指導します</p> <p>施策2 土づくり・堆肥化を推進します</p> <p>施策3 土壌汚染対策の啓発・指導を推進します</p>

【環境指標】 ～環境の現状と環境保全行動の達成度～



【パートナーシップ】



市 民 の 行 動 指 針

指針1 堆肥を活用して家庭菜園や花壇などの地力をつけよう

具体的な行動提案

「堆肥を活用し、身近な土壌に地力をつけよう」	☆土壌改良剤（バイオソイル）の一層の活用を図る ☆堆肥の活用、農薬や化学肥料の使用抑制などで、積極的な有機栽培を行なう
「有害ごみの適正な処理を行う」	☆乾電池や蛍光灯などの有害ごみは適正に分別、処理する ☆有害化学物質の適正な管理・処理をする
「生ごみの利用を考える」	☆生ごみの適正な分別により、堆肥としての活用を進める

指針2 環境にやさしい土づくりを理解しよう

具体的な行動提案

「農作物の安全性を理解する」	☆農家の人と積極的に交流をし、生産者と消費者が同じ意識を持つ ☆有機農業の体験を通じ、土の大切さを学ぶ
「クリーン農業を応援する」	☆虫食い作物や規格外野菜についての理解を深める ☆地元の安全な農作物を注目し、積極的に購入する

事 業 者 の 行 動 指 針

指針1 堆肥を活用して農地の地力をつけよう

具体的な行動提案

「クリーン農業に取り組む」	☆農薬や化学肥料の適正な使用を行い、使いすぎない ☆緑肥の利用や輪作、耕種の防除法 ^{*3} などを取り入れ、農薬や化学肥料の使用量を減らす ☆土壌改良剤（バイオソイル）を一層活用を図る ☆家畜糞尿の適正な管理と処理を行う
---------------	---

指針2 安全な農作物づくりを積極的にPRしよう

具体的な行動提案

「作物の安全性を積極的にPRする」	☆自らが生産している作物の安全性に対して責任を持つ ☆自らが生産している作物の安全性を積極的にPRする ☆消費者の人たちと積極的に交流し、消費者と生産者が同じ意識を持つ
-------------------	--

*3 一般的には生物的防除と言われ、化学農薬ではなく様々な生物学的技術によって行う、害虫や雑草の防除のことを指します。例えば、天敵となる生物を放って害虫を捕食させる方法、化学薬品や放射線の照射によって不妊にした雌の害虫を放して繁殖システムを分断させる方法、雄を誘引する性フェロモンを合成し捕らえた害虫を不妊にして放つ方法などがあります。耕種の防除法と呼ばれるものとしては、生物の植栽密度や、種まきの時期を変えることなどで、雑草の生物的防除が可能となる手法を指します。

----- 市の行動計画 -----

施策1 有害化学物質の適正使用・管理を啓発・指導します

事業名	事業の概要	目標値	事業年	担当課
「PRTR法」に基づく公表	「PRTR法」*4に基づき、化学物質の排出に関する情報を市民に周知する	*対象化学物質	～H22	環境生活課

施策2 土づくり・堆肥化を推進します

事業名	事業の概要	目標値	事業年	担当課
土づくり促進事業	有機物投入による地力維持と、生産性と品質の向上等を図るために必要な土地改良に係る機械借り上げに対して助成を行い、土作りを促進する	[対象農地面積] ・簡易圃場改善推進型 60ha ・有機物導入促進型 32ha	～H16	農政課
クリーン農業の推進	クリーン農業の推進に伴い、有機物による堆肥化により、積極的に農地還元を行う	[堆肥生産場所] ・富良野地区環境衛生センター ・ふらの農業協同組合	～H22	富良野地区環境衛生組合等

施策3 土壌汚染対策の啓発・指導を推進します

事業の方針		担当課
土壌汚染の状況把握と、有害物質や化学物質の適正な処理を啓発・指導します。		環境生活課

*4 「特定化学物質の環境への排出量の把握等および管理の改善の促進に関する法律」（略称：化学物質管理促進法）は、化学物質の適正な管理を促すために平成11年に制定、公布されました。人の健康を損なうおそれがあると認定された化学物質を管理することにより、人の健康および生態系への被害等を未然に防止することを目的としています。

計画目標：人と自然が共生するまち

森林・農地の保全
～ 地域の森林・農地環境を保全し、育てよう ～

【富良野市における環境行動のあり方】

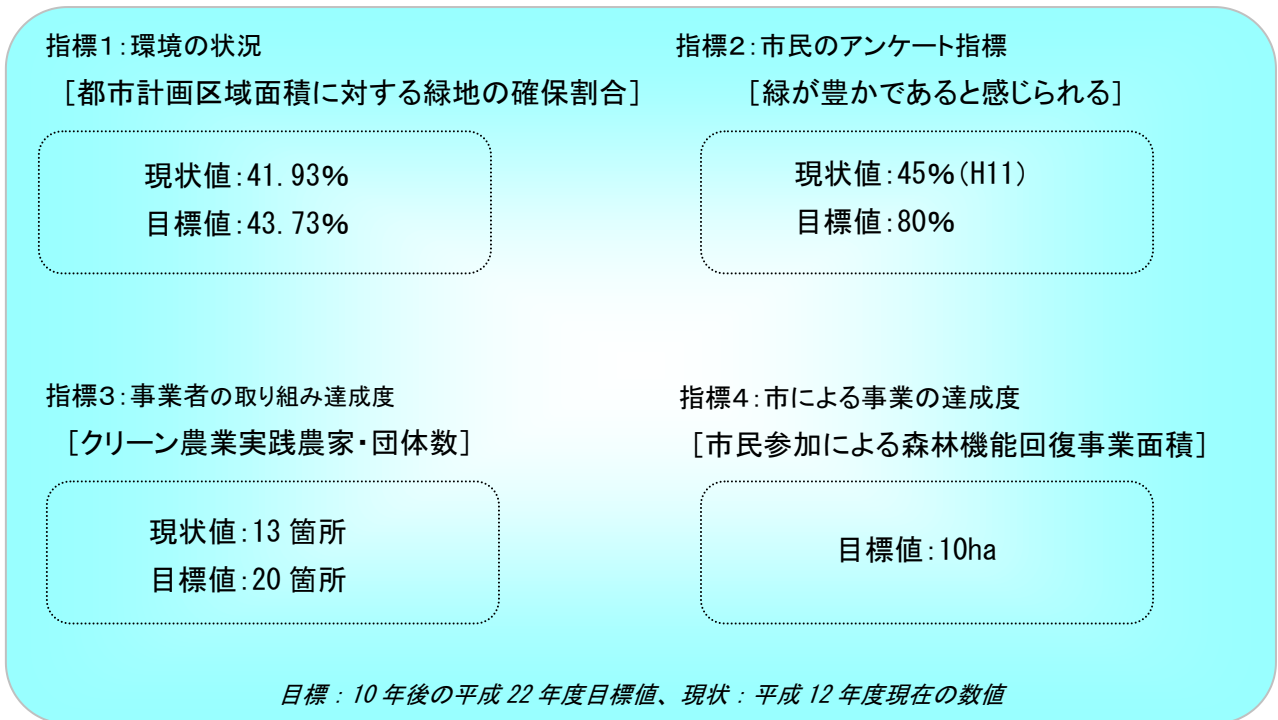
富良野には東大演習林など原生の自然に近い環境が現在まで残されています。また、その他にも個性ある森林や農地環境が市内全域に数多く点在しています。しかし、森林が荒れたり、農地が荒廃しているところも見受けられます。

特に貴重な自然を次世代に引き継ぐと同時に、市内全域に数多く点在するの森林・農地環境を保全・育成していくことが、富良野に受け継がれた環境を保全するための大切な取り組みとなります。

【施策目標と行動指針】

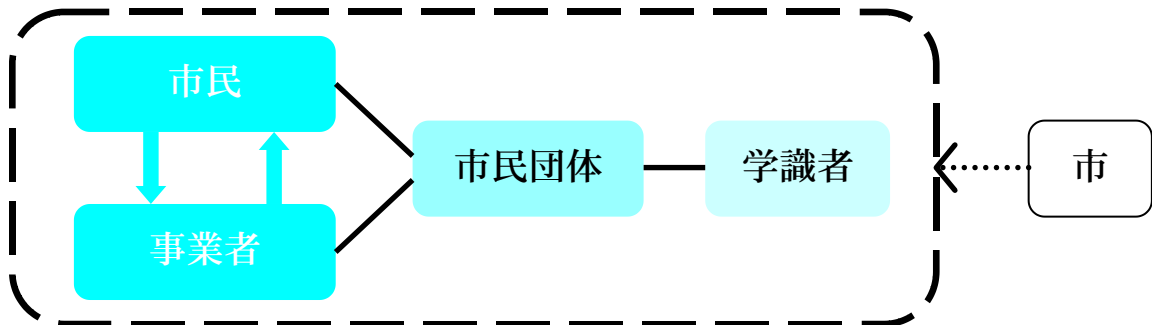
▽市民の行動指針	<p>行動指針 「ふるさと富良野の森と農地を守り、育てよう」</p> <p>指針1 手つかずの自然を守り、次世代に引き継いでいこう</p> <p>指針2 森づくりに積極的に参加しよう</p> <p>指針3 農地活用に積極的に参加しよう</p>
▽事業者の行動指針	<p>行動指針 「魅力ある農林業を実現し、森林・農地の環境を守ろう」</p> <p>指針1 森林や農地などの自然環境に配慮しよう</p> <p>指針2 魅力ある農林業を実現しよう</p>
▽市の行動計画	<p>施策目標 「森林・農地の保全」</p> <p>施策1 森林の保全・回復を推進します</p> <p>施策2 農地の保全を推進します</p> <p>施策3 森林や農地の有効活用を推進します</p> <p>施策4 森林や農地の保全に関する啓発活動を推進します</p>

【環境指標】 ～環境の現状と環境保全行動の達成度～



【パートナーシップ】

市民、学識者、市民団体及び事業者が連携しつつ行い、市がこれを支援します。



市 民 の 行 動 指 針

指針1 手つかずの自然を守り、次世代に引き継いでいこう

具体的な行動提案

「手つかずの自然を知る」	☆東大演習林で行われる観察会などに参加し、自然に対する理解を深める
「優れた自然の理解を深める」	☆写真や資料をつくり、富良野の優れた自然について幅広くPRしていく
「富良野の自然案内人を育てる」	☆自然をわかりやすく説明できる人材を育てる

指針2 森づくりに積極的に参加しよう

具体的な行動提案

「富良野の自然を育てる活動に参加する」	☆自然環境の復元・保全活動や緑化活動に積極的に参加する ☆針葉樹だけの森から広葉樹が混ざった森づくりを学ぶ ☆市が行う「市民が造る森の造成事業」に参加する
---------------------	---

指針3 農地活用に積極的に参加しよう

具体的な行動提案

「農地活用に参加する」	☆市民農園 ^{*5} を利用する ☆体験農場 ^{*6} を応援する
-------------	--

事 業 者 の 行 動 指 針

指針1 森林や農地などの自然環境に配慮しよう

具体的な行動提案

「自然の保全と復元に配慮する」	☆事業活動を行う際には、計画段階から自然環境に配慮した検討を行う
-----------------	----------------------------------

指針2 魅力ある農林業を実現しよう

具体的な行動提案

「農地を有効利用する」	☆市民農園や体験農場など、農地の有効活用を進める ☆農地を有効活用して、保全し
「森林を保全する」	☆生物の多様性 ^{*7} に配慮して、森林を保全していく

*5 自宅で菜園などを所有できない人のために、地方自治体が都市内の遊休農地を土地所有者から借り受け、休憩所・洗い場・農具舎・ごみ捨て場・便所等を整備し、区画割をして市民に期限付きで有償または無償で貸し付ける農園を指します。1960年代、西ドイツのクラインガルデンを背景に誕生したもので、都市内での遊休農地の有効利用・オープンスペースの確保を可能とし、市民の農作業体験の場等、活動的レクリエーション欲求の高まりに対応して設けられるようになりました。

*6 観光客や市民を広く受け入れ、農作物の栽培・収穫の体験の場を提供する農園を指します。長期間の契約で四季を通じた農業体験をする、もしくは日帰りで収穫などを楽しむ、といった2つのタイプがあります。体験農園は単なる農業体験の場の提供だけではなく、農作物や土などの自然との触れ合いの場、太陽・雨・土・微生物・そして農作物へといった地球環境のつながりを学ぶ事ができる環境教育の場であるといえます。

*7 地球上の全ての生物に関する①種の多様性、②遺伝子の多様性、③生態系の多様性といった3つのレベルの多様性を意味する包括的な概念を示します。特定の地域・種の保全の取り組みだけでは生物多様性の保全は図れないとの認識から、平成4年5月に地球サミットにおいて「生物の多様性に関する条約」が採択されました。ここでは、①生物の多様性の保全、②生物多様性の構成要素の持続可能な利用、③遺伝資源の利用から生ずる利益の公正で衡平な配分、を目的としており、生物多様性国家戦略の策定を保全と持続可能な利用のための一般的措置として挙げています。

市 の 行 動 計 画

施策1 森林の保全・回復を推進します

事業名	事業の概要	目標値	事業年	担当課
民有林育成事業	森林の公益的な機能の発揮や循環利用を促進するために、民有林の適正な保育・管理を森林施業計画に基づき実施する	[管理面積] 5,543ha	～H22	耕地林務課
市有林造成事業	森林の公益的な機能の発揮や循環利用を促進するために、市有林の適正な保育・管理を森林施業計画に基づき実施する	[所有面積] 787ha	～H22	耕地林務課
市民が造る森の造成	市民参加による森林機能回復事業	[植栽面積] 10ha	～H22	耕地林務課
森林整備担い手対策事業	森林作業の担い手を育成し、森林の荒廃防止を推進する		～H22	耕地林務課

施策2 農地の保全を推進します

事業名	事業の概要	事業年	担当課
農業振興地域の整備	総合的に農業の振興を図ることが必要である地域について、農業の健全な発展を図り、国土資源の合理的な利用を進める	H16	農政課
第2次富良野市農業計画	魅力ある富良野農業・農村を築いていくための農業経営者の共通の指針	～H20	農政課
中山間地域等直接支払事業	条件不利地域の農地保全及び耕作放棄地防止を目的とした交付金事業であり、農業及び農村が持つ多面的な機能増進活動を推進する	H16	農政課

施策3 森林や農地の有効活用を推進します

事業名	事業の概要	事業年	担当課
国土利用計画	農業地域は優良農地の確保と保全を図り、森林地域は森林の持つ公益機能を重視し、農業地域との用途間調整と計画的な保全を図る	H17	企画振興課

施策4 森林や農地の保全に関する啓発活動を推進します

事業名	事業の概要	目標値	事業年	担当課
自然観察会	富良野の自然と親しむ集いを開催する	[開催回数] 年4回程度 [開催場所] 鳥沼公園、東大演習林等	～H22	生涯学習センター

計画目標：人と自然が共生するまち

大 気 環 境 の 保 全
 ～ 空気を汚す行動を点検し、きれいな空気を維持しよう～

【富良野市における環境行動のあり方】

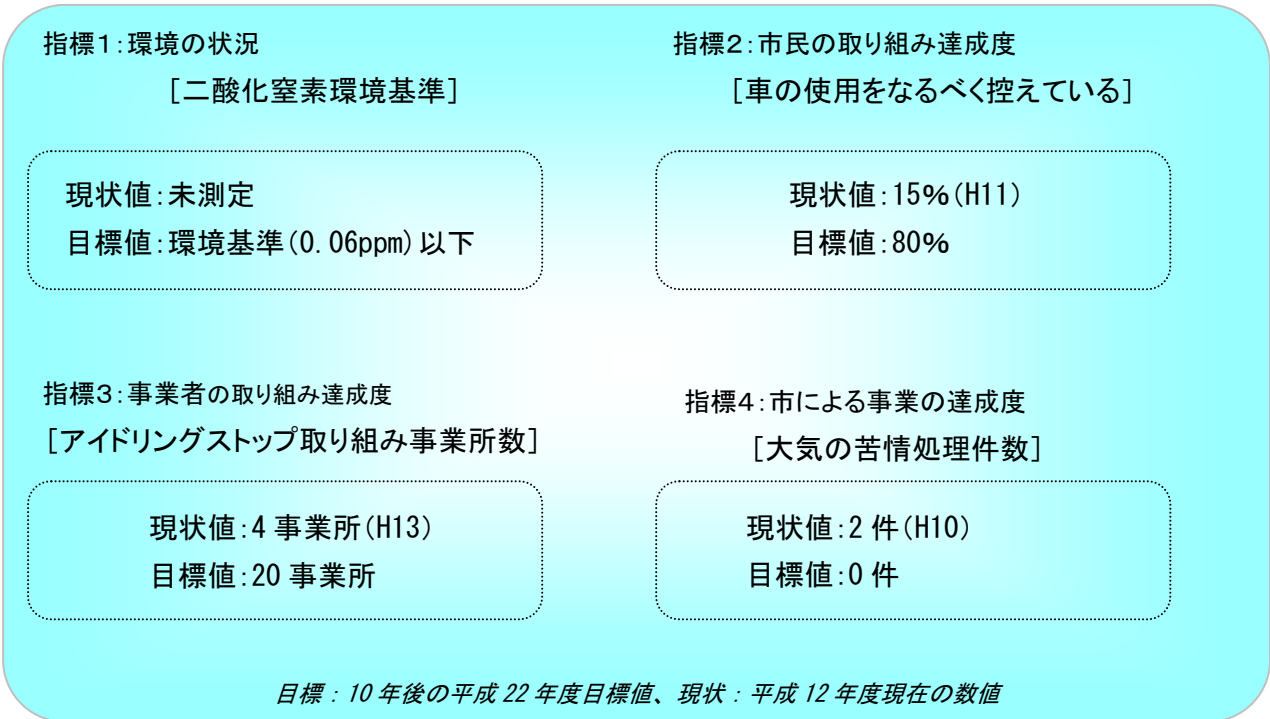
空気を汚す原因としては、自動車からの排気ガスや工場やボイラーからの排気ガス、野焼きなどが挙げられます。特に自動車からの排気ガスは大気汚染の主な原因となっていますが、自動車の排気ガスは日常生活のちょっとした取り組みで減らしていくことができます。

健康で安全な大気環境を守るためには、近い場所へは自転車を活用するなど、自分の生活に合った気遣いや努力から自動車型のライフスタイルを変えることが重要です。また、各種自家焼却による影響も考え、排出ガス対策を一人一人が実践していきます。

【施策目標と行動指針】

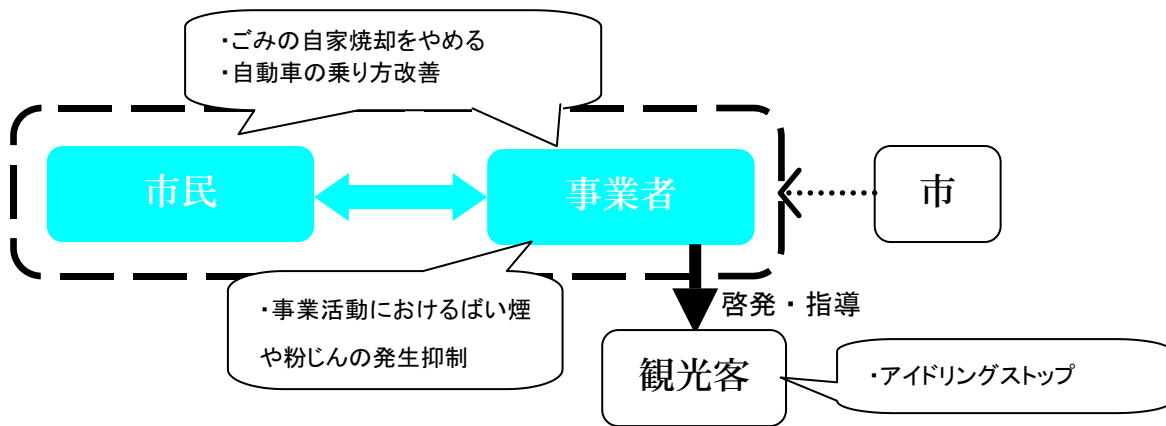
▽市民の行動指針	<p>行動指針 「空気を汚すライフスタイルを点検しよう」</p> <p>指針1 自家用車の乗り方を改善しよう</p> <p>指針2 ごみの野焼きをやめよう</p>
▽事業者の行動指針	<p>行動指針 「事業活動に起因する大気汚染を防止しよう」</p> <p>指針1 自業用車からの排気ガス量を減らそう</p> <p>指針2 工場・事業所の排出ガス対策を進めよう</p>
▽市の行動計画	<p>施策目標 「大気環境の保全」</p> <p>施策1 自動車の排気ガス対策を啓発・指導します</p> <p>施策2 工場・事業場の排出ガス対策を啓発・指導します</p> <p>施策3 ごみの野焼き禁止の指導を徹底します</p> <p>施策4 大気質の監視体制の整備を推進します</p> <p>施策5 観光客にもエコドライブを啓発します</p>

【環境指標】 ～環境の現状と環境保全行動の達成度～



【パートナーシップ】

市民と事業者が主体的に取り組みながら協力し合い、市はその取り組みを補助します。事業者は、観光客にもアイドリングストップを指導します。



市 民 の 行 動 指 針

指針1 自動車の乗り方を改善しよう

具体的な行動提案

「エコドライブをする」	☆無駄なアイドリングを控える ☆車のエアコンは適温を心がける
「自家用車に乗る 回数を減らす」	☆徒歩や自転車、公共交通で行けるところには車を使わずに行く ☆自分の体力や生活スタイルに合った『徒歩・自転車で行く距離 目標』を立てる
「自家用車の 保有台数を見直す」	☆自分の家の車の使用状況を点検し、保有台数を見直す

指針2 ごみの野焼きをやめよう

具体的な行動提案

「ごみの野焼きをしない」	☆家庭での野焼き ^{*8} は絶対しない
--------------	-------------------------------

事 業 者 の 行 動 指 針

指針1 自動車からの排ガス排出量を減らそう

具体的な行動提案

「エコドライブをする」	☆車の燃費管理を行い、エコドライブの徹底と共に燃費も高める ☆鍵を身につけることで、車から離れるときの無駄なアイドリングをやめる
「事業用車をこまめに 点検する」	☆自動車の保有台数を見直し、最小で最大の効率が得られるように適正に配置する ☆自動車のメンテナンスを十分に行い、燃費を高めるとともに排ガスの増大を防ぐ

指針2 観光客に対して、エコドライブをアピールしよう

具体的な行動提案

「環境にやさしい富良野 をアピールする」	☆富良野の魅力と環境保全の関係を、観光情報などの広告に活用する ☆低排出ガス型のレンタカーを導入する
-------------------------	---

指針3 工事・事業所の排出ガス対策を進めよう

具体的な行動提案

「工場や事業所からの 排出ガス対策を 徹底する」	☆「ばい煙」「粉じん」の排出量対策を進めます
--------------------------------	------------------------

*8 平成12年7月施行された「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の改正法により、廃棄物を焼却施設を用いずに、野外で焼却することが禁止されることになりました。

市 の 行 動 計 画

施策1 自動車の排気ガス対策を啓発・指導します

事業名	事業の概要	事業年	担当課
JR 利用促進事業	JR 根室本線・富良野線の利用者を確保し、存続を図る	～H22	企画振興課
バス生活路線維持対策事業	路線バスの存続のため、指定バス路線維持対策補助及びバス生活路線維持対策補助を行う	～H22	企画振興課
バス待合所整備補助事業	市内のバス待合所を計画的に整備し、利便性の向上に努め、利用者の確保と路線バスの存続を図る	～H22	企画振興課

施策2 工場・事業場の排出ガス対策を啓発・指導します

事業名	事業の概要	事業年	担当課
啓発・指導・監視	大気汚染防止法に基づき、事業活動及びその他工事に伴う「ばい煙」「粉じん」の排出量を規制し、有害大気汚染物質対策を施す	～H22	環境生活課

施策3 ごみの野焼き却禁止の指導を徹底します

事業名	事業の概要	事業年	担当課
啓発・指導・監視	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、「野焼き」の禁止指導を行う	～H22	リサイクル推進課

施策4 大気質の監視体制の整備を推進します

事業名	事業の概要	目標値	事業年	担当課
大気環境測定調査	環境基本法に規定されている大気汚染に係る環境基準について調査を実施する	[地点] 富良野・山部市街地の国道付近2地点 [時期] 夏と冬の年2回 [項目] ・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質等	H14 ～22	環境生活課

施策5 観光客にもエコドライブを啓発します

事業の方針	担当課
環境に優しい富良野をPRするための広報活動などを通し、エコドライブの啓発・指導を行ないます	環境生活課

計画目標：人と自然が共生するまち

野生動植物の保護管理 ～ 野生動植物の生息・生育の観点から富良野の自然を見直そう～

【富良野市における環境行動のあり方】

富良野に受け継がれる豊かな自然には、多くの野生動植物が存在します。それらの中には貴重な動植物種もたくさんあり、それらは次世代への自然遺産として守り、受け継ぐべきものです。

しかし、野生動植物の生息・生育環境については十分に把握されている状況ではなく、今後は、“野生動植物との共存環境”という生態系の観点で富良野の自然を見なおし、情報を収集して検討し、市民の生活と自然生態系の共存を目指していきます。

【施策目標と行動指針】

▽ 市民の 行動指針	行動指針 「野生動植物の視点から自然を見直そう」
	指針1 野生動植物の分布と生態を積極的に知ろう 指針2 富良野の在来種を知り、守ろう 指針3 市街地・森林・農地の緑の連続性をつくろう
▽ 事業者の 行動指針	行動指針 「野生動植物との共存環境をつくろう」
	指針1 野生動植物との共存環境をつくろう 指針2 市街地・森林・農地の緑の連続性をつくろう
▽ 市の 行動計画	施策目標 「野生動植物の保護管理」
	施策1 野生動植物の保護管理及び生息・生育環境の保全を推進します 施策2 身近な動植物調査を推進します 施策3 野生動植物の保護管理に関する啓発活動を推進します

【環境指標】 ～環境の現状と環境保全行動の達成度～

指標1:環境の状況

[きれいな水で見られる水生昆虫が
市内の河川で見られる]

目標値:調査河川の8割

指標2:市民のアンケート指標

[様々な動植物が生息し、自然が豊かである]

現状値:24%(H11)
目標値:70%

指標3:事業者の取り組み達成度

[敷地内の緑化に努めている]

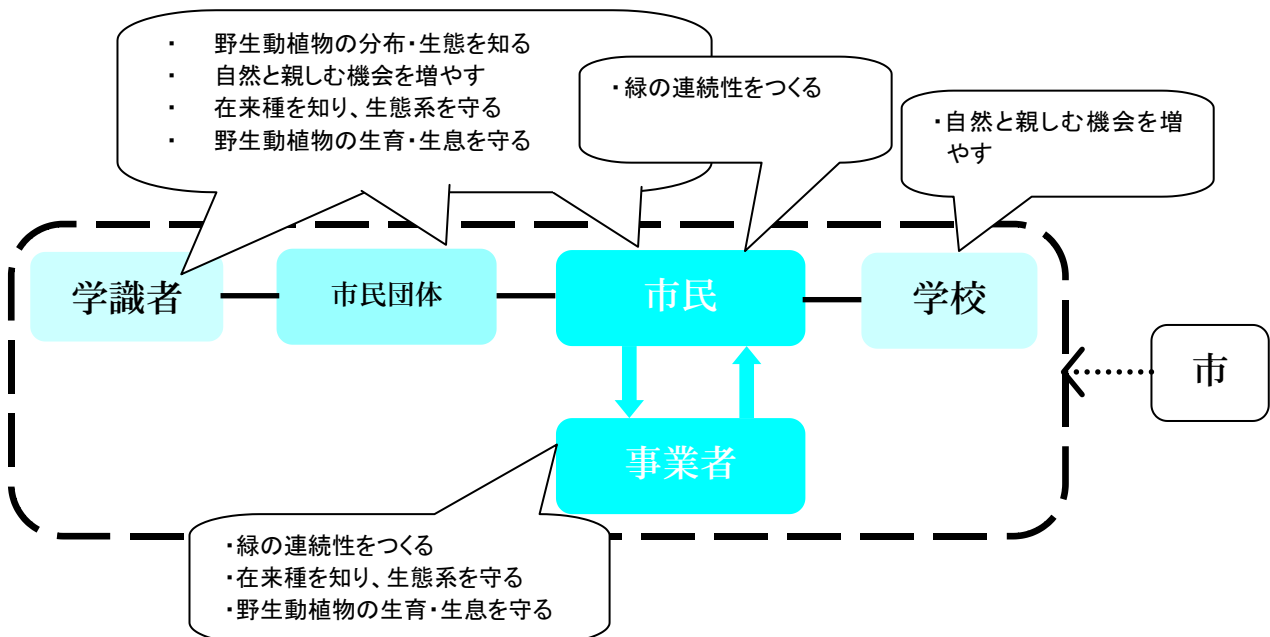
現状値:38%(H11)
目標値:60%

目標:10年後の平成22年度目標値、現状:平成12年度現在の数値

【パートナーシップ】

野生動植物の分布・生態把握、在来種の把握・保全に関しては学識者・市民団体・市民が連携しながら進め、市がこれを支援します。

緑のネットワーク化については、市民及び事業者（農林業）が中心となって行い、市がこれを支援します。野生動植物の生育・生息環境の保全は、学識者、市民団体、市民及び事業者（開発事業者）が中心となって行い、自然と親しむ機会の増加は学校、学識者、市民団体及び市民が連携しつつ行い、市がこれを支援します。



市民の行動指針

指針1 野生動植物の分布と生態を積極的に知ろう

具体的な行動提案

「学習機会を増やす」	<ul style="list-style-type: none"> ☆市民団体や学校、市などが行っている野生動植物の分布や自然環境学習会に参加する ☆東大演習林が行っている自然観察会に参加する ☆市民参加型の身近な生き物調査に参加する ☆子供と学校で学んできた環境に関する事項について話し合う ☆自然地に行くときは、ポケット辞書などを持っていく
「自然に親しむ機会を増やす」	<ul style="list-style-type: none"> ☆週末など自然の中で遊ぶ機会を決めたり、増やす

指針2 富良野の在来種^{*9}を知り、守ろう

具体的な行動提案

「ペット飼育のマナーを守る」	<ul style="list-style-type: none"> ☆動植物を育てる際は、どのような生き物であるかをよく知り、周辺動植物への影響を考え、適切に管理する。 ☆動植物を育てる際は、飼い主としての自覚を持ち、安易に捨てたりしない
----------------	--

指針3 市街地・森林・農地の緑の連続性をつくろう

具体的な行動提案

「身近な緑を増やす」	<ul style="list-style-type: none"> ☆庭木を増やし、屋敷林を復元する ☆ベランダや屋上で鳥が訪れるような緑空間を育てる ☆植樹祭、育樹祭に参加する
------------	---

事業者の行動指針

指針1 野生動植物との共存環境をつくろう

具体的な行動提案

「なるべく自然に手を加えない」	<ul style="list-style-type: none"> ☆各種事業活動では自然に手を加える場合には、環境への影響を最小限にとどめる ☆各種事業活動によって自然に手を加えた場合には、復元を行う
「在来の野生動植物に配慮する」	<ul style="list-style-type: none"> ☆自然の復元に努めるときには、在来の動植物に配慮する

指針2 市街地・森林・農地の緑の連続性をつくろう

具体的な行動提案

「身近な緑を増やす」	<ul style="list-style-type: none"> ☆建物敷地内に樹木や草花を育てる
------------	--

*9 在来種とは元来その地に生息する動植物種を示します。現在問題とされているのが、その反対にあたる外来種の扱いです。外来種とは2種類あり、一般的には「通常の分布域外に出現している種を指します。しかし、侵入種と呼ばれる「外来種のうち生態系、生息域、種に危害を与えるもの」は、地域に元来生息する、在来種との生存競争が起こり、在来種が絶滅の危機に陥るといった状況も発生しています。在来種の保護と外来種の有効活用のため、生物多様性条約では予防・導入・影響緩和のための原則を検討しています。

----- 市の行動計画 -----

施策1 野生動植物の保護管理及び生息・生育環境の保全を推進します

事業名	事業方針	担当課
野生動植物の保護管理	野生動植物に関する知識や接し方等の普及啓発を行うとともに、関係機関、団体等と連携した取り組みを推進する	環境生活課

施策2 身近な動植物調査を推進します

事業名	事業方針	担当課
自然環境調査 身近な生き物調査	自然生態の動植物相の把握を行うため、自然環境に関する現地調査(学術的調査・身近な生き物調査)を行う	環境生活課

施策3 野生動植物の保護管理に関する啓発活動を推進します

事業名	事業の概要	事業年	担当課
郷土学習資料 発行事業	郷土の歴史、自然、文化などに対する学習欲求の高まりに対応する基礎的な資料を刊行する	～H22	郷土館

計画目標：循環型社会を構築するまち

ごみの減量化・リサイクル対策
 ～ 市民・事業者の連携で、ごみ減量の取り組みを広げよう ～

【富良野市における環境行動のあり方】

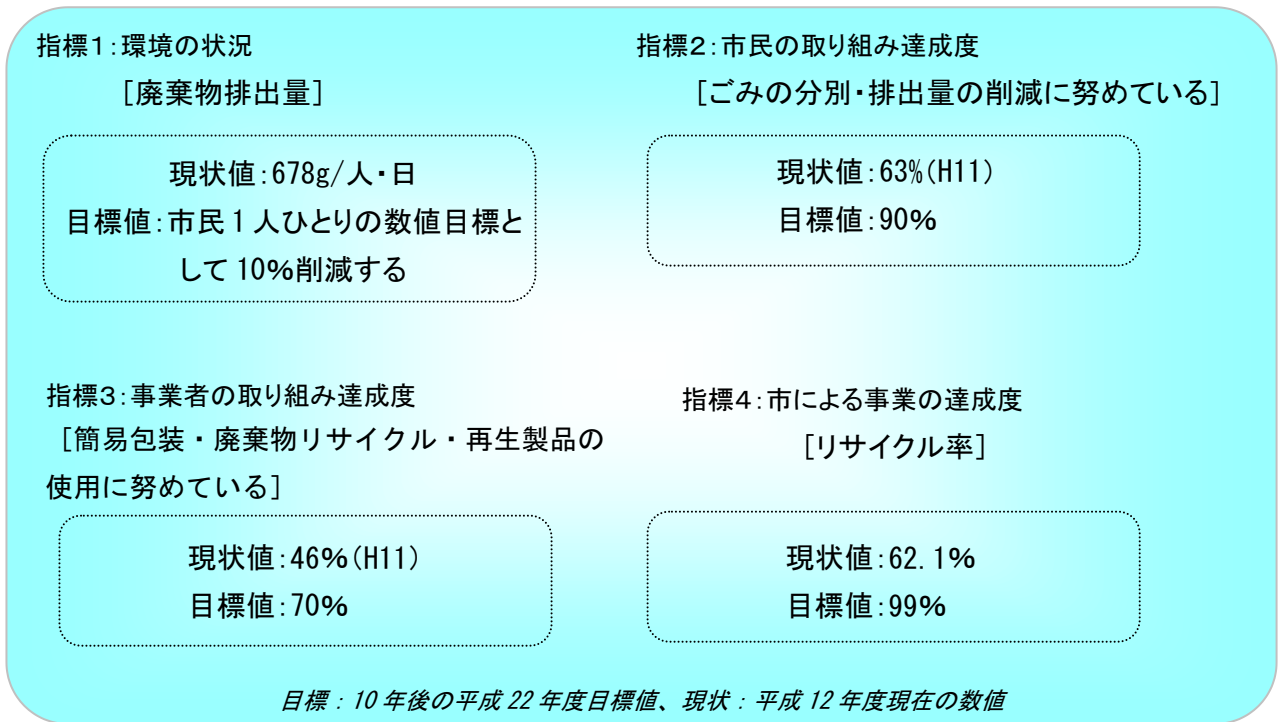
市はごみ問題に対して先進的な取り組みを続けてきており、リサイクル率も高い水準を維持しています。

長年の取り組みを活かし、これからのリサイクルとごみの減量を改めて考え直すと共に、リサイクルの意義について再確認し、市民全員が使い捨てる文化から脱却して、物を大切にしていける文化を育てていきます。

【施策目標と行動指針】

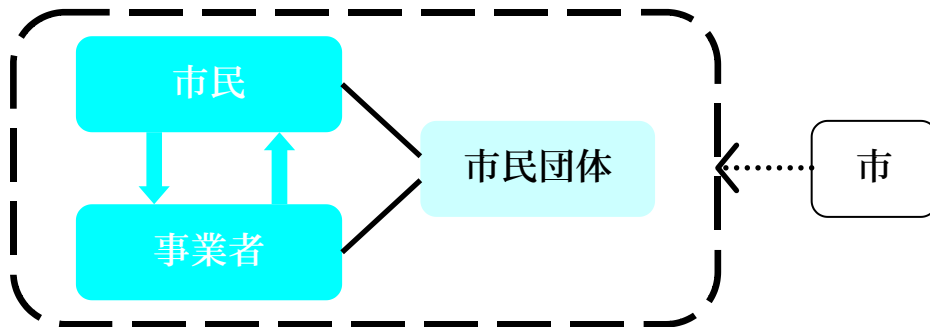
▽市民の行動指針	行動指針 「ごみを減らし、リサイクルしよう」
	指針1 ごみをなくす社会を目指そう 指針2 環境にやさしい製品の流通を地域で支援しよう 指針3 不法投棄が起きない社会にしよう
▽事業者の行動指針	行動指針 「ごみがゼロになる製品生産・販売を実現しよう」
	指針1 製品の生産・販売段階でごみを減らそう 指針2 製品の消費段階まで考え、ごみを減量しやすい工夫をしよう
▽市の行動計画	施策目標 「ごみの減量化・リサイクル対策」
	施策1 ごみの分別収集を推進します 施策2 ごみの資源化・リサイクルを推進します 施策3 廃棄物に対する監視体制の整備を推進します 施策4 ごみ減量化・リサイクルに関する啓発活動を推進します

【環境指標】 ～環境の現状と環境保全行動の達成度～



【パートナーシップ】

市民・事業者が主体となって協力しながら取り組み、市民団体及び市がこれらの活動を支援します。



市 民 の 行 動 指 針

指針1 ごみをなくす社会を目指そう

具体的な行動提案

「ごみを家庭に持ち込まない」	<ul style="list-style-type: none"> ☆過剰包装を断る、過剰包装の商品を避ける ☆買い物袋を持参する ☆ばら売りや量り売りなどシンプル包装の売り方、買い方を見直す
「ものを大切に使う」	<ul style="list-style-type: none"> ☆使わなくなったときにフリーマーケットやリサイクルショップに出せるように日常的にものを大切に使う ☆使えるものはフリーマーケットやリサイクルショップに出す ☆リサイクルに関する情報のやり取りを活発にする
「生ごみは堆肥化する」	☆生ごみは堆肥にし、ごみを減らす

指針2 環境にやさしい製品の流通を地域で支援しよう

具体的な行動提案

「環境にやさしい製品を選ぶ」	<ul style="list-style-type: none"> ☆再利用製品やリサイクル可能製品など、環境への負荷の少ない製品を選ぶ ☆エコマークやグリーンマークに注目する
----------------	---

指針3 不法投棄が起きない社会にしよう

具体的な行動提案

「きれいなまちにして不法投棄をなくす」	<ul style="list-style-type: none"> ☆不法投棄やポイ捨ては絶対にしない ☆不法投棄されないように市全域をきれいにする
---------------------	---

事 業 者 の 行 動 指 針

指針1 製品の生産・販売段階でごみを減らそう

具体的な行動提案

「生産活動の見直しをする」	<ul style="list-style-type: none"> ☆廃棄物のない、ゼロエミッション*10を目指す ☆環境マネジメントシステム*11を導入し、事業活動全体の省資源、省エネルギー型製品の開発、生産など環境管理に取り組む
---------------	---

指針2 製品の消費段階まで考え、ごみを減量しやすい工夫をしよう

具体的な行動提案

「ごみの出ない消費活動を支援する」	<ul style="list-style-type: none"> ☆簡易包装の商品の生産や販売を積極的に進める ☆詰め替え用商品の生産や販売を積極的に進める ☆買い物袋を持参した人への利益還元に取り組む ☆トレー入り、ラップ二重など過剰包装は自粛する
「分別やリサイクルの支援体制を整える」	<ul style="list-style-type: none"> ☆リサイクル製品の製造、販売を進める ☆リサイクルできる製品の製造販売を進める ☆製品に分別を支援する表示（材料名、リサイクルの可否）を行う ☆事業所内でごみの減量と分別のチェック体制を考える

*10 平成6年に国際連合大学が提唱した構想で、生産・製造過程において排出される廃棄物を他の部門の資源として活用する事により、環境に与える負荷をなくす循環型産業システムを意味します。ゼロエミッションの提唱者であるグンター・パウリ氏は、「ゼロエミッションとは単に一産業工場でのリサイクルテクノロジーではなく、その実現のためには自然のモデルに学び、自給のための教育をし、現在の中央集中化のシステムに見られる非効率をなくし、生産・分配・政策決定の地方分散が必要である。」説き、21世紀の社会経済モデルとしての「自立循環型社会」であるとしています。

*11 企業や事業所が、法令等の遵守の枠にとどまらず、自主的かつ積極的な環境保全行動を推進するシステムで、計画(PLAN)・実践(DO)・点検/評価(CHECK)・見直し(ACTION)という一連のサイクルの繰り返しにより、継続的な環境負荷の低減を図ろうとするものです。ここで設定された方針や目標の達成に向けて取り組んでいくことを「環境管理」又は「環境マネジメント」といい、そのための工場・事業所等における体制や手続きを「環境マネジメントシステム」といいます。また、平成8年からはISO14001として環境マネジメントシステムの国際標準規格が発行されました。

----- 市の行動計画 -----

施策1 ごみの分別収集を推進します

事業名	事業の概要	事業年	担当課
新ごみ分別処理計画	平成12年3月に、環境に負荷の少ない資源循環型を基本として一般廃棄物処理計画の見直しを行い、14種分別を実施する	～H22	リサイクル推進課

施策2 ごみの資源化・リサイクルを推進します

事業名	事業の概要	事業年	担当課
農業用廃プラスチック類適正処理対策事業	農業生産に伴い排出される廃プラスチック類の適正処理を啓蒙及び推進するとともに、排出量抑制のために新素材資材の利用を推進する	～H22	農政課
汚泥資源リサイクル協定事業	公共下水道終末処理場から発生する脱水汚泥を、農業団体との協定により汚泥コンポストを製造し、農地に還元する	H14 ～22	下水道課

施策3 廃棄物に対する監視体制の整備を推進します

事業名	事業の概要	事業年	担当課
不法投棄の監視意識の啓発	不法投棄に対する監視及び意識の啓発を行う	～H22	リサイクル推進課

施策4 ごみの減量化・リサイクルに関する啓発活動を推進します

事業名	事業の概要	事業年	担当課
ごみの減量化対策事業	①使い捨て商品は買い控える、②使えるものは使えなくなるまで使う、③故障したら修理して使う、④買い物かごを使用する、⑤過剰包装は断る、など生活の中での小さな努力の積み重ねが大切であることを啓蒙・啓発する	～H22	リサイクル推進課
意識の啓発	小学校社会科副読本の作成等を通じて、ごみの減量と分別の徹底を図り、自然環境に配慮した適正処理に努める	～H22	リサイクル推進課

計画目標：循環型社会を構築するまち

資源・エネルギーの有効利用
 ～資源・エネルギーを次世代に引継ごう～

【富良野市における環境行動のあり方】

私たちの生活は、つい多くの資源やエネルギーを使いがちです。資源・エネルギーを次世代に引き継ぐためには、ライフスタイルを見直して、資源やエネルギーの無駄な使用をなくした生活を実践していくと共に、自然エネルギー・未利用エネルギーの活用を考えていくことが大切な取り組みとなります。

【施策目標と行動指針】

▽市民の行動指針	行動指針 「省エネ生活を実践しよう」
	指針1 省エネ生活を実施しよう
	指針2 気候風土に適応した住宅にしよう
	指針3 省エネルギー型の日常生活・地域社会づくりを目指そう
▽事業者の行動指針	行動指針 「省エネと新たなエネルギー利用を考えよう」
	指針1 生産活動におけるエネルギー利用を見直そう
	指針2 自然エネルギー・未利用エネルギーを考えよう
	指針3 省エネルギー型の地域社会を検討しよう
▽市の行動計画	施策目標 「資源・エネルギーの有効利用」
	施策1 地下水の涵養を高めます
	施策2 水資源の有効利用を推進します
	施策3 自動車利用の自粛を推進します
	施策4 省エネルギー型の都市基盤の整備を推進します
	施策5 省資源・省エネルギーに関する啓発活動を推進します

【環境指標】 ～環境の現状と環境保全行動の達成度～

指標1:環境の状況

[市内より排出する温室効果ガス排出量を1990年度比9.5%削減する]

現状値:73,632t-C
目標値:59,813t-C

指標2:市民の取り組み達成度

[節電に心掛けている]

現状値:50%(H11)
目標値:80%

指標3:事業者の取り組み達成度

[節電を実施している]

現状値:22%(H11)
目標値:80%

指標4:市による事業の達成度

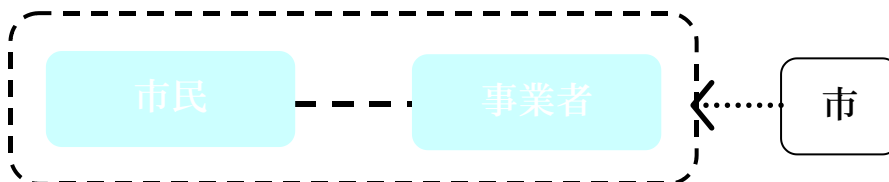
[市の事務・事業により発生する地球温暖化ガス排出量を6.2%削減する]

現状値:7,335t-CO₂
目標値:6,877t-CO₂

目標:10年後の平成22年度目標値、現状:平成12年度現在の数値

【パートナーシップ】

市民・事業者が主体となって取り組み、市が各活動を支援します。



市民の行動指針

指針1 省エネ生活を実施しよう

具体的な行動提案

「節電に取り組もう」	<ul style="list-style-type: none"> ☆家電などの主電源は、こまめに切るように心がける ☆コンセントをこまめに抜き、待機電力の節電に取り組む ☆冷暖房の設定温度を適正温度に保つ ☆冬は服を1枚多く身につけ、暖房の使いすぎをやめる ☆家電製品の購入時には省エネルギー製品を選択する
「節水に取り組もう」	<ul style="list-style-type: none"> ☆水道利用の際には、つねに節水を心がける
「省エネルギー生活を 実現しよう」	<ul style="list-style-type: none"> ☆自動車利用の際は、空ぶかしや無駄なアイドリングをしないように努める

指針2 気候風土に適応した住宅にしよう

具体的な行動提案

「北方型建築 ^{*12} を 考えよう」	<ul style="list-style-type: none"> ☆冬の寒さや雪に強い建築を取り入れよう
----------------------------------	---

指針3 省エネルギー型の日常生活・地域社会づくりを目指そう

具体的な行動提案

「エネルギーの利用を 考える」	<ul style="list-style-type: none"> ☆家畜のふん尿により生じるメタンガスの有効活用を考える ☆太陽光（熱）や雪のエネルギー利用について考える ☆バイオマスエネルギーの利用を考える
「廃熱利用（コ・ジェネレーション ¹³ ）を検討する」	<ul style="list-style-type: none"> ☆現在の廃熱を点検し、有効活用を検討する

事業者の行動指針

指針1 生産活動におけるエネルギー利用を見直そう

具体的な行動提案

「省エネルギー型の 事業活動を見直す」	<ul style="list-style-type: none"> ☆ライフサイクルアセスメント^{*14}の導入により、資源とエネルギーの利用の無駄を見直す
------------------------	---

指針2 省エネルギー型の事業活動・地域社会づくりを検討しよう

具体的な行動提案

「エネルギーの利用を 考える」	<ul style="list-style-type: none"> ☆家畜のふん尿により生じるメタンガスの有効活用を考える ☆太陽光（熱）や雪のエネルギー利用について考える ☆バイオマスエネルギーの利用を考える
「廃熱利用（コ・ジェネレーション）を検討する」	<ul style="list-style-type: none"> ☆現在の廃熱を点検し、有効活用を検討する

*12 北海道立寒地住宅都市研究所では、北海道の住宅にとって欠かせない性能として「北方型住宅」の基準を6つ挙げています。1つめは基本性能で、耐久性・バリアフリー性・省エネルギー性についてそれぞれ一定の性能を確保すること、2つめは暖房方式で、集中暖房等とし住宅内の室温を適正に確保すること、3つめは換気方式で、必要な換気量や換気経路を適正に確保すること、4つめは通気層の設置で、外壁には原則として通気層を設けること、5つめは乾燥材の使用で、木造住宅の場合その主要構造部等については含水率20%以下の木材を使用すること、最後に使用木材で、在来木造住宅の場合、柱の張間方向及び桁行き方向の小径は10.5cm以上とすること、となっています。

*13 広義に捉えた場合、1つの装置から複数のエネルギーを得る事とされていますが、一般的には発電と同時に発生した廃熱を利用して、給湯・暖房などを行なうエネルギー供給システムを指します。そのエネルギー利用効率は、石油の場合52%が75%程度、LPガスの場合35%が80%程度にもなります。特に家庭用燃料電池によるコ・ジェネレーションの導入は、1次エネルギー消費量の21%削減、二酸化炭素排出量の27%削減、窒素酸化物排出量の66%削減、年間光熱費の19%削減といった効果を持ちます。

*14 製品やサービスなどが及ぼす各種の環境負荷（エネルギー投入量、排出物総量等）を、その製品等のライフサイクル（原料採取からリサイクル・廃棄等まで）の全段階において、総合的な観点から定量的に分析・評価する手法です。平成9年6月にISO14040として国際標準規格が発行され、11月にはJISQ14040として日本工業規格となりました。ここではライフサイクルアセスメントを「サービスを含む製品に付随して生じる影響をより良く理解し、軽減するために開発された1つの技法」であるとし、実施する際に必要とされる目的と調査範囲の設定、イベントリ分析、環境影響評価、結果の解釈という4つのステップが明確にされました。

----- 市の行動計画 -----

施策1 地下水の涵養機能を高めます

事業の方針	担当課
水土保持林の適正な維持管理を進めることによって、地下水の涵養機能を高める	耕地林務課

施策2 水資源の有効利用を推進します

事業の方針	担当課
公共施設において節水型器具の導入等を進め、節水に取り組むとともに、日常生活や事業活動における節水を推進する	総務課 財政課

施策3 自動車利用の自粛を推進します

事業の方針	担当課
自動車の使用に当たっては、アイドリングストップなど環境に与える負荷の少ない運転を推進するとともに、できるだけ歩いたり、自転車や公共交通機関を利用するなど自動車利用の自粛運動を進める	環境生活課

施策4 省エネルギー型の都市基盤の整備を推進します

事業名	事業の概要	事業年	担当課
住宅マスタープラン策定事業	公共、民間における良質な住宅建設、環境保全に向けた景観形成を促進する	H14	建築住宅課

施策5 省資源・省エネルギーに関する啓発活動を推進します

事業の方針	事業年	担当課
上水道・電力等の資源・エネルギーの使用量を把握・公表を行う	～H22	環境生活課
省資源・省エネルギーに関するパンフレットなどの配布、イベントの開催を推進する	～H22	

計画目標：ゆとりと潤いの感じられるまち

魅力ある景観の創出
～富良野の美しい景観を維持し、さらに育てよう～

【富良野市における環境保全行動のあり方】

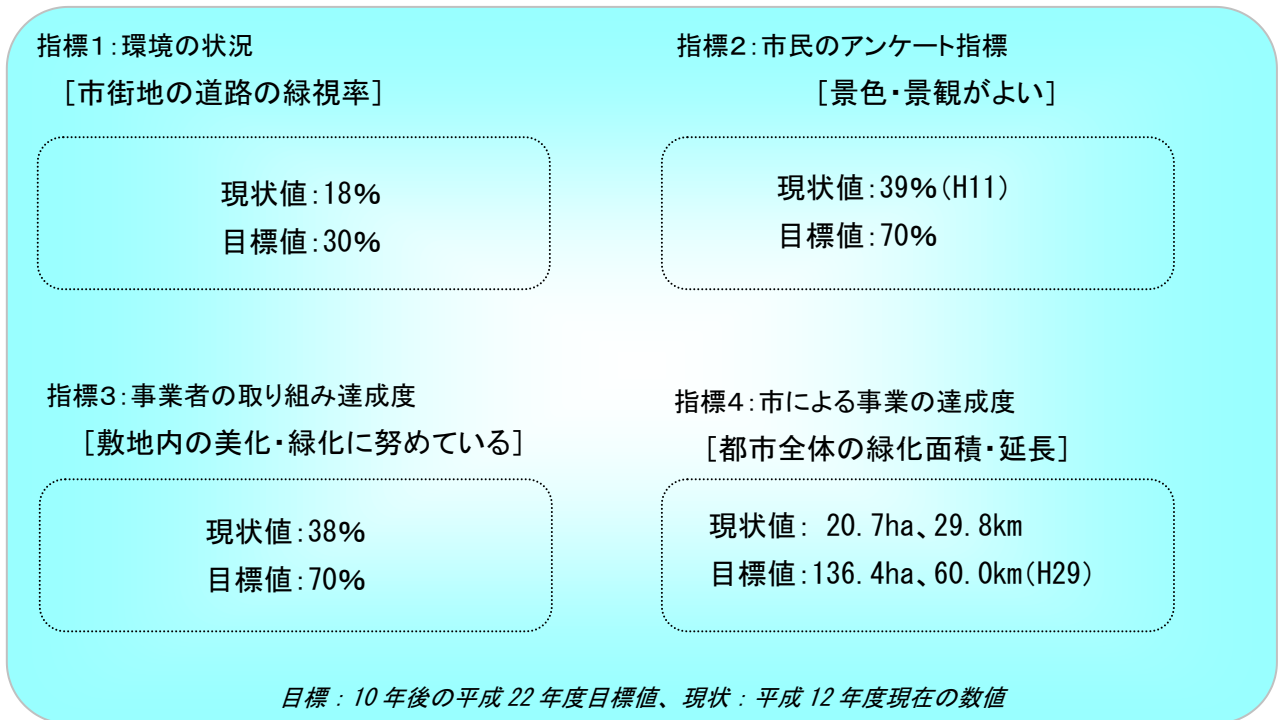
富良野には、農地や森林が調和した、見るものに豊かさを感じさせる景観が広がっています。富良野らしいこれらの景観を維持し、傷ついたところは修復していくことが必要となります。

この富良野らしい景観のすばらしさは、山岳景観を背景とし、豊かな自然や広がりある農地が組み合わさっていることです。この景観を市民一人ひとりの協力の下に守り育て、手を加えたところを復元していくことは、地域にとってとても大切な取り組みです。

【施策目標と行動指針】

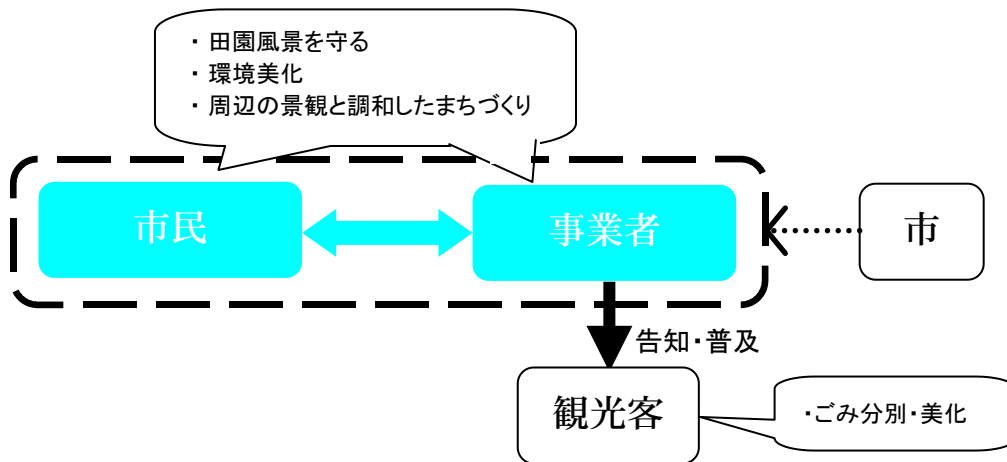
▽市民の行動指針	行動指針 「美しい田園風景を守り育てよう」
	指針1 みんなで環境美化に努めよう 指針2 美しい田園風景を守り育てよう
▽事業者の行動指針	行動指針 「地域の環境美化に積極的に協力しよう」
	指針1 美しい田園風景を守り育てよう 指針2 地域の環境美化に積極的に協力しよう
▽市の行動計画	施策目標 「魅力ある景観の創出」
	施策1 「ふらの景観ガイドプラン」に基づいた景観づくりを推進します 施策2 環境美化の取り組みを推進します 施策3 魅力的な景観をつくるための土地利用を推進します

【環境指標】 ～環境の現状と環境保全行動の達成度～



【パートナーシップ】

市民・事業者が自主的に田園風景の保全、環境美化に取り組み、美化に関しては事業者が観光客に普及・啓発も行います。市がこれらの取り組みに対し支援します。



市 民 の 行 動 指 針

指針1 みんなで環境美化に努めよう

具体的な行動提案

「地域を美化する気持ちを育てる」	☆自分の身の回りを美しくする気持ちを育てる ☆幼いころから、環境美化の気持ちを育てる
「自分の身の回りからきれいにする」	☆庭や自宅の建物を美しく保ち、周辺の景観との調和に配慮する ☆地域の環境美化活動に参加し、みんなで地域をきれいにする取り組みを活発にする
「きれいなまちにして不法投棄をなくす」	☆不法投棄やポイ捨ては、絶対にしない ☆不法投棄されないように、市全域をきれいにする

指針2 美しい田園風景を守り育てよう

具体的な行動提案

「農地活用に参加する」	☆市民農園を活用する ☆体験農場を応援する
-------------	--------------------------

事 業 者 の 行 動 指 針

指針1 美しい田園風景を守り育てよう

具体的な行動提案

「農地景観を保全、復元する」	☆農地景観に配慮した建造物・土地利用につとめる ☆事業活動を行った結果、農地景観に悪影響を与えている場所は緑化などによって景観の修復を図る
「農地を有効利用する」	☆市民農園や体験農場など、農地の有効活用を進める ☆農地を有効活用して、保全していく
「森林を保全する」	☆生物の多様性に配慮して、森林を保全していく

指針2 地域の環境美化に積極的に協力しよう

具体的な行動提案

「不法投棄をなくす」	☆不法投棄は、絶対にしない ☆事業所内で不法投棄の管理体制を考える
「地域の環境美化活動に参加・協力する」	☆地域の環境美化活動に積極的に参加・協力する

----- 市の行動計画 -----

施策1 「ふらの景観ガイドプラン」に基づいた景観づくりを推進します

事業名	事業の概要	事業年	担当課
都市景観事業	「ふらの景観ガイドプラン」に基づき、市街地周辺の豊かな自然と調和し、四季折々の美しい景観を創出し、住宅景観、商店街景観等の地区の個性によって形成される景観をまとまりあるものにし、「まちごと公園」を創出します	~H22	街なみ整備課

施策2 環境美化の取り組みを推進します

事業名	事業の概要	事業年	担当課
地域環境美化運動	生活環境を守り・育むために、地域ぐるみで道路や公園、花壇、側溝等の清掃活動・美化活動を推進します	~H22	環境生活課

施策3 魅力的な景観をつくるための土地利用を推進します

事業名	事業の概要	事業年	担当課
国土利用計画 富良野市計画の 策定事業	都市地域内の土地利用について、定期的な見直しを行い、土地の高度利用と都市機能の増進及び生活環境整備を推進する	H17	企画振興課
都市計画区域・ 用途地域の見直し	長期的な視点に基づいた市街地内の土地利用の促進、効果的な土地利用規制による良好な市街地の形成を促進します	~H22	街なみ整備課

計画目標：ゆとりと潤いの感じられるまち

身近に自然とふれあう空間の創出
 ～花と緑を増やして、富良野をまちごと公園にしよう～

【富良野市における環境保全行動のあり方】

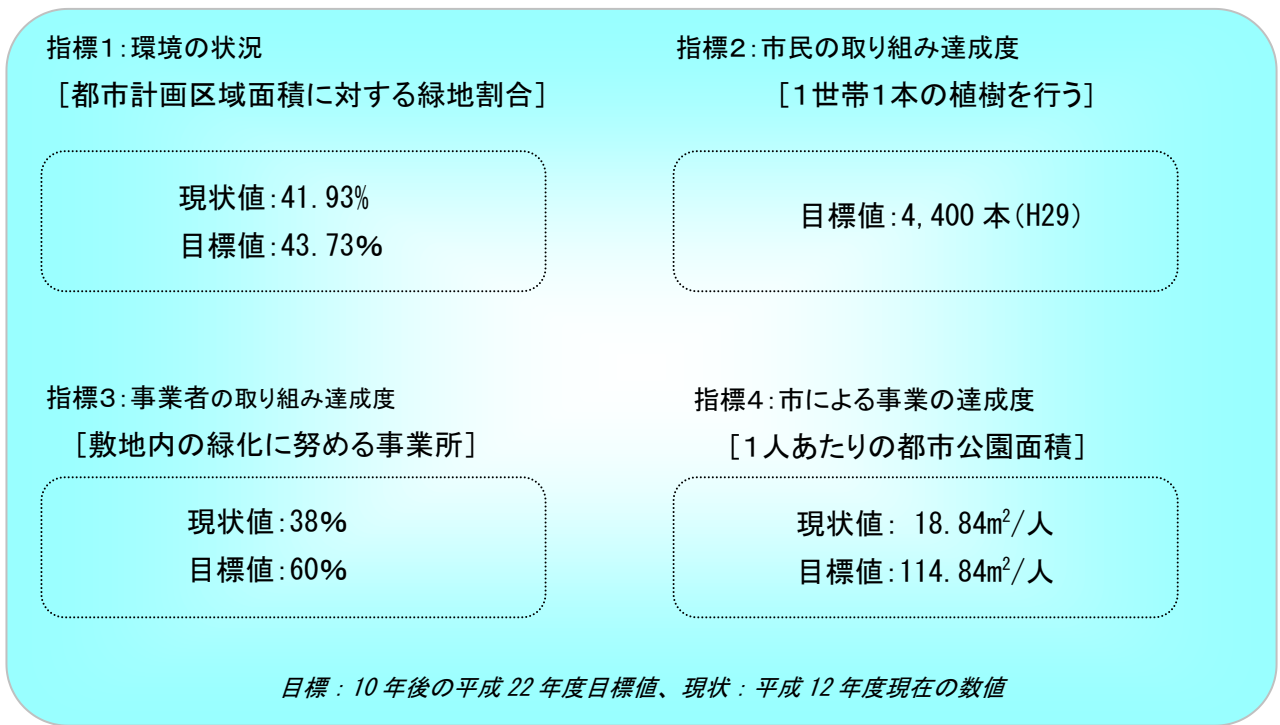
富良野は周りを山で囲まれており、普段の生活で緑が目に入らないことはありません。しかし市街地や農地を平面的に眺めてみると、樹木や花は意外に少なく、緑の連続性は市街地によって分断された状態となっています。

市街地や農地に花と緑を増やし、富良野をまちごと公園へと導くことにより、市民が日常的に自然にふれあえるようにし、観光客へも丘陵地における農地景観の美しさと共に、富良野の市街地景観の美しさを提供します。

【施策目標と行動指針】

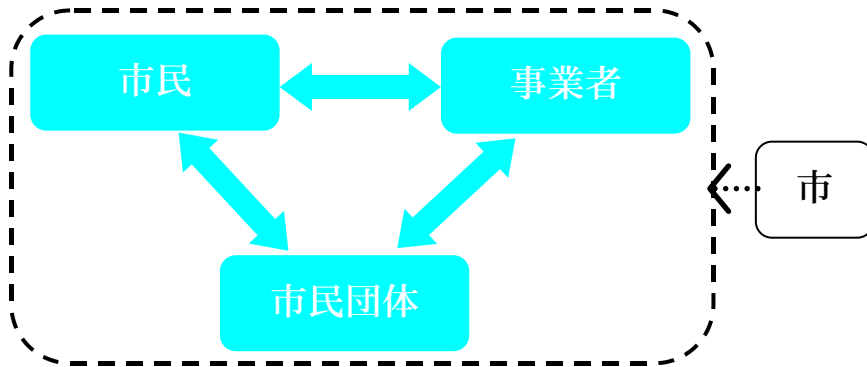
▽市民の行動指針	<p>行動指針 「身近に自然を育てよう」</p> <p>指針1 身近なところに花や木を植え、育てていこう</p> <p>指針2 公園の清掃など、まちの美化活動に参加しよう</p> <p>指針3 いこい空間として、緑や自然の大切さを知ろう</p>
▽事業者の行動指針	<p>行動指針 「街なかの緑を増やそう」</p> <p>指針1 敷地内や建物の周りに緑を増やし、いこい空間を演出しよう</p> <p>指針2 公園の清掃など、まちの美化活動に協力しよう</p>
▽市の行動計画	<p>施策目標 「身近に自然とふれあう空間の創出」</p> <p>施策1 身近な緑地の保全・整備を推進します</p> <p>施策2 やすらぎのある公園の整備を推進します</p> <p>施策3 自然とのふれあいに関する啓発活動を推進します</p>

【環境指標】 ～環境の現状と環境保全行動の達成度～



【パートナーシップ】

市民、事業者、市民団体が各々主体的に行動すると同時に、協力し合い、市が支援します。



市民の行動指針

指針1 身近なところに花や木を植え、育てていこう

具体的な行動提案

「身近なところに 花や緑を植える」	☆1人1本木を植えて、育てる ☆雑草取りや落ち葉を片付けるなど、管理を行う ☆家の周りに樹木を増やし、防雪や日よけとしても活かす
「四季を楽しむ」	☆四季を楽しむことに配慮して木や花を植える
「鳥が訪れる緑を増やす」	☆鳥が訪れるような実や花をつける樹木や草花を植える

指針2 公園の清掃など、まちの美化活動に参加しよう

具体的な行動提案

「公共の場の美化 を進める」	☆公園や街路など公共の場の清掃活動や草取りなど美化活動に参加する
-------------------	----------------------------------

指針3 いこい空間として、緑や自然の大切さを知ろう

具体的な行動提案

「体験を通じて 自然を知る」	☆自然観察会や森林浴の機会を増やす ☆遊びや楽しみを通じて自然を学ぶ ☆緑を育てることを通じて自然を学ぶ
-------------------	--

事業者の行動指針

指針1 敷地内や建物の周りに緑を増やし、いこい空間を演出しよう

具体的な行動提案

「身近な緑を増やす」	☆建物の敷地内に花や木を育てる ☆ベランダや屋上で鳥などが訪れるような緑空間を育てる
「いこい空間を演出する」	☆ポケットパーク ^{*15} として一般市民が憩える空間を提供する

指針2 公園の清掃など、まちの美化活動に協力しよう

具体的な行動提案

「地域の美化活動に 協力する」	☆公園や街路など公共の場の清掃活動や草取りなど美化活動に協力する
--------------------	----------------------------------

*15 主に都心部の往来の激しいビル街で人と車の雑踏から離れた空間としてつくられる戸外の部屋と呼べるような公園で、その実現のきっかけはニューヨーク建築家連盟主催のミッドタウンの小公園に関する斬新なアイデア募集です。特に用地確保が困難な都心部においては、身近な憩いの場や災害時の避難場所を提供します。またその名は元来、「ヴェスト・ポケット・パーク」といい、チョッキのポケットのように小さな公園という意味からきた用語です。

市 の 行 動 計 画

施策1 身近な緑地の保全と整備を推進します

事業名	事業の概要	目標値	事業年	担当課
緑化推進事業	「富良野市緑の基本計画」に基づく身近な緑地の保全・整備、市街地における緑化を推進する	[1人あたりの公園面積] ○18.84 m ² /人(H12) →●114.8 m ² /人(H22) [緑化樹木の本数] ○10,591 本(H12) →●44,000 本(H29)	～H22	街なみ整備課

施策2 やすらぎのある公園の整備を推進します

事業名	事業の概要	事業年	担当課
公園・緑地の整備事業	・公園内の施設整備(太陽の里、鳥沼公園) ・造成工事(清水山河畔緑地、西町緑地、緑町公園) ・パークゴルフ場の建設(金満緑地公園)	～H18	商工観光課 街なみ整備課
観光資源保全事業	全市民が共有する文化的財産「北の国から」ロケ地を保全・保存する	～H18	商工観光課

施策3 自然とのふれあいに関する啓発活動を推進します

事業名	事業の概要	目標値	事業年	担当課
市民農園管理運営事業	市民の体力づくり、交流の場、自然とのふれあいの場、農業への理解を深める機会として、市民に農地を貸し付ける	貸付区画 約 100	～H22	農政課
グリーンツーリズム・エコツーリズムの展開	雄大な田園景観を市民の財産として継承するとともに、四季を通じて楽しめる魅力的なイベントの開催や体験型観光の推進を図る		～H22	商工観光課
農村景観魅力アップ推進事業	未作付地を解消し、土づくりと農村景観保全を目的にひまわりの栽培等を推進する		H16	農政課

計画目標：ゆとりと潤いの感じられるまち

騒音・振動及び悪臭の防止
～ 騒音・振動・悪臭のないきれいなまちにしよう ～

【富良野市における環境保全行動のあり方】

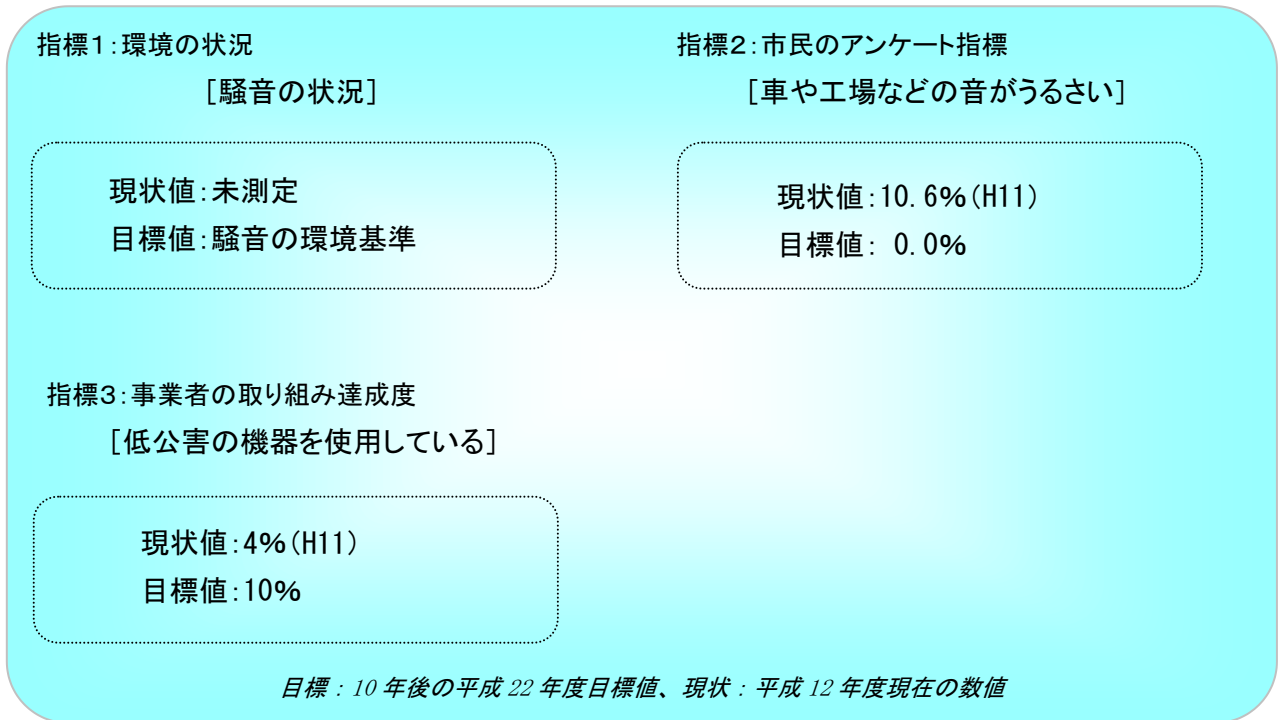
工場や工事現場から発生する騒音や振動、市民・事業者・観光客の自動車から発生する騒音、家庭の生ごみや各種事業活動から発生する悪臭など、市内にはいろいろな騒音・振動・悪臭の原因が存在します。これらは市民・事業者・観光客など、それぞれが互いに被害者であり加害者です。

一人ひとりがお互いに迷惑をかけないように心掛け、騒音・振動・悪臭防止の観点で適正な製品をや取り組みを選択するといった協力が大切です。

【施策目標と行動指針】

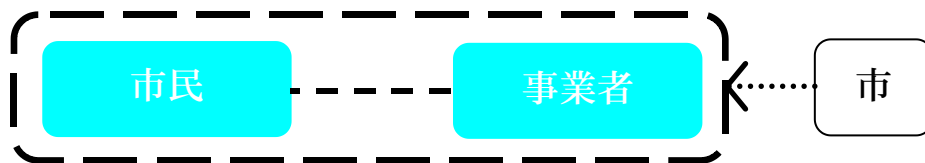
▽市民の行動指針	<p>行動指針 「周りに迷惑をかけず、心地よい生活環境にしよう」</p> <p>指針1 人に迷惑をかけていないか、日々の生活や事業活動を見直そう</p> <p>指針2 騒音・振動・悪臭防止の観点で、適正な製品を選択しよう</p>
▽事業者の行動指針	<p>行動指針 「周辺環境を安らかにする事業活動にしよう」</p> <p>指針1 事業活動による騒音・振動などを見直そう</p> <p>指針2 特定の事業活動による、近隣への影響を見直そう</p>
▽市の行動計画	<p>施策目標 「騒音、振動及び悪臭の防止」</p> <p>施策1 自動車の走行による騒音・振動対策を推進します</p> <p>施策2 事業活動から発生する騒音・振動対策を啓発・指導します</p> <p>施策3 居住地域における近隣騒音対策を啓発・指導します</p> <p>施策4 悪臭の防止対策を啓発・指導します</p>

【環境指標】 ～環境の現状と環境保全行動の達成度～



【パートナーシップ】

市民・事業者が各々必要な見直し・対策を行い、観光客への啓発も併せて検討します。これらに対し市が支援します。



市民の行動指針

指針1 人に迷惑をかけていないか、日々の生活を見直そう

具体的な行動提案

「迷惑な自動車運転をしない」	<ul style="list-style-type: none"> ☆必要以上の音を立てる車の改造をしない ☆深夜の空ぶかしはしない ☆制限速度を守り、車の走行による騒音を減らす
「近隣に配慮した生活をする」	<ul style="list-style-type: none"> ☆深夜の洗濯はやめるなど、近隣への騒音を減らす ☆近隣への騒音とならないよう、ペットのしつけと管理を行う ☆家庭から出る生ごみは速やかに決められたごみ収集日に出す ☆家庭からのごみは悪臭が発生しないように適切に管理する

指針2 騒音・振動・悪臭防止の観点で、適正な製品や取り組みを選択しよう

具体的な行動提案

「近隣に配慮した選択をする」	<ul style="list-style-type: none"> ☆家電製品の購入に当たっては、低騒音型、低振動型の製品を選択する ☆生ごみを保管する場合には、悪臭が発生しない容器を使用する
----------------	---

事業者の行動指針

指針1 事業活動による騒音・振動などを見直そう

具体的な行動提案

「事業活動の点検・対策を進める」	<ul style="list-style-type: none"> ☆騒音発生 の現状と原因を点検し、対策を進める ☆振動発生 の現状と原因を点検し、対策を進める ☆悪臭発生 の現状と原因を点検し、対策を進める
「事業用車の利用を見直す」	☆車の利用による騒音を見直し、発生を抑制する

指針2 特定の事業活動による、近隣への影響を見直そう

具体的な行動提案

「建設作業を改善する」	<ul style="list-style-type: none"> ☆騒音発生をできる限り抑制していく ☆振動時間をできる限り抑制していく
「営業活動を改善する」	<ul style="list-style-type: none"> ☆営業時間を守る ☆宣伝による近隣への騒音を点検し、抑制する

----- 市の行動計画 -----

施策1 自動車の走行による騒音・振動対策を推進します

事業名	事業の概要	事業年	担当課
緑化推進事業	街路樹による道路緑化、緩衝帯やオープンスペースの整備を進め、道路交通騒音の緩衝機能を高める	H14～ 22	都市整備課 建設施設課
監視体制の整備	主要幹線道路における交通量調査から、道路交通騒音・振動の発生源を把握し、市街地を中心に環境騒音を定期的に測定し、街なかにおける騒音の現況を経年的に把握する	～H22	環境生活課

施策2 事業活動から発生する騒音・振動対策を啓発・指導します

事業名	事業の概要	事業年	担当課
事業所への指導・啓発・監視	<ul style="list-style-type: none"> ・音源対策・振動源対策を指導します ・機械や施設の適正配置を指導する ・工場や事業場周辺において騒音の緩衝機能を備えた緑化を推進します 	～H22	環境生活課
適切な土地利用の誘導	「都市計画法」の用途地域に応じた適切な土地利用の誘導を行います	～H22	街なみ整備課
建設作業騒音への指導・啓発・監視	<p>騒音規制法及び振動規制法の規制地域の区域区分ごとに、騒音・振動の基準値及び作業時間帯を定めて啓発・指導を行います</p> <p>低騒音、低振動工法の採用、防音カバーの設置等を指導を行います</p>	～H22	環境生活課

施策3 居住地区における近隣騒音対策を啓発・指導します

事業名	事業の概要	事業年	担当課
指導・啓発	広報やポスター等により、住民に対して近隣騒音防止に関する啓発活動を行います	～H22	環境生活課

施策4 悪臭の防止対策を啓発・指導します

事業名	事業の概要	事業年	担当課
啓発・指導	悪臭の発生源となるような工場・事業場に対し、悪臭を発生させないように指導・啓発を行います	～H22	環境生活課

計画目標：みんなの地球にやさしいまち

地球温暖化防止対策

～ 身近な行動と連携で、地球温暖化防止に取り組もう ～

【富良野市における環境保全行動のあり方】

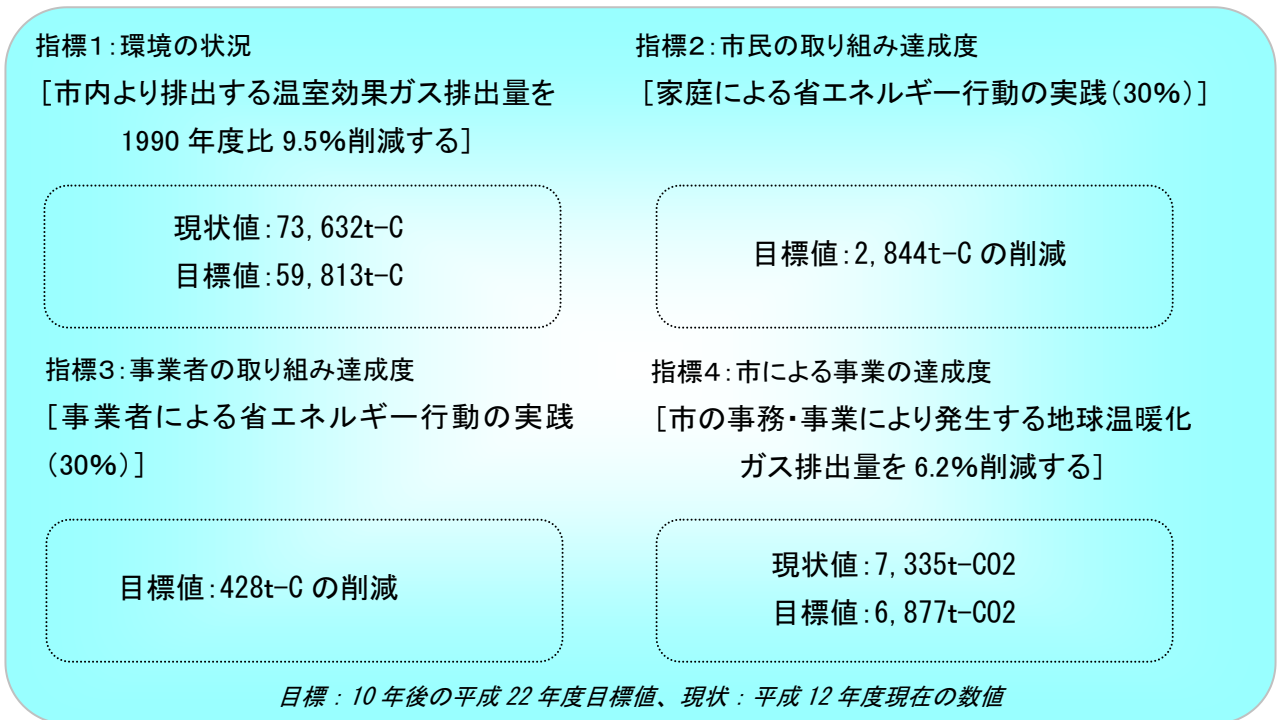
地球温暖化の防止のために、私たちは省エネルギーや自動車使用の自粛などライフスタイル全体を見直すことが大切です。

ライフスタイルを変えていくにはひとりで取り組むだけでなく、商品を製造・販売している事業者との連携や、緑化や自然エネルギー、未利用エネルギーの活用を地域ぐるみで実践するなど、みんなで協力体制をつくり上げていきます。

【施策目標と行動指針】

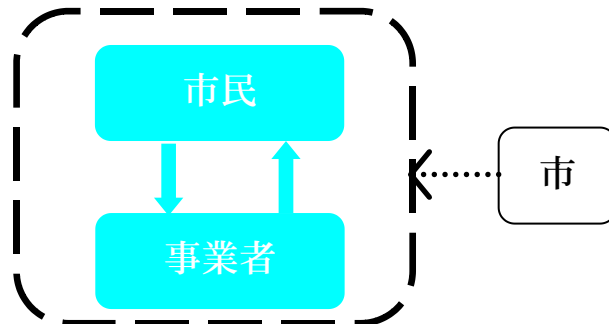
▽市民の行動指針	<p>行動指針 「省エネルギーで地球にも生活にもやさしくなろう」</p> <p>指針1 省エネ生活を実践しよう</p> <p>指針2 自動車の利用を見直し、徒歩や自転車で活用しよう</p> <p>指針3 緑を増やし、緑のパワーを活用しよう</p>
▽事業者の行動指針	<p>行動指針 「省資源や省エネルギーに総合的に取り組もう」</p> <p>指針1 事業・生産活動における省資源、省エネルギー体制を整えよう</p> <p>指針2 自然エネルギーや未利用エネルギーを活用しよう</p>
▽市の行動計画	<p>施策目標 「地球温暖化防止対策」</p> <p>施策1 自動車利用を改善していきます</p> <p>施策2 省エネルギー型の都市基盤の整備を推進します</p> <p>施策3 森林や農地、緑地の保全及び緑化を促進します</p> <p>施策4 温室効果ガス排出量の監視体制の整備を推進します</p> <p>施策5 地球温暖化防止に関する啓発活動を推進します</p>

【環境指標】 ～環境の現状と環境保全行動の達成度～



【パートナーシップ】

市民・事業者が連携して活動に取り組み、市が支援します。



市民の行動指針

指針1 省エネ生活を実践しよう

具体的な行動提案

「環境にやさしい製品を選ぶ」	☆エコマークやグリーンマーク製品をよく見て購入する ☆製品の購入に当たっては、省エネ型製品を選択する
「節電に取り組もう」	☆家電などの主電源は、こまめに切るように心がける ☆冷暖房の設定温度を適正温度に保つ

指針2 自動車の利用を見直し、徒歩や自転車で出かけよう

具体的な行動提案

「自家用車に乗る回数を減らす」	☆徒歩や自転車・公共交通機関を活用し、車に乗る回数を減らす ☆自分の体力や生活に合った『徒歩・自転車で行く距離目標』を立てる
-----------------	---

指針3 緑を増やし、緑のパワーを活用しよう

具体的な行動提案

「身のまわりの緑を増やす」	☆緑化による太陽熱の吸収や、緑陰によるアスファルトの照り返しを防止する
---------------	-------------------------------------

事業者の行動指針

指針1 事業、生産活動における省資源、省エネルギー体制を整えよう

具体的な行動提案

「省エネルギー型の事業活動を進める」	☆ライフサイクルアセスメントの導入により、資源とエネルギーの利用の無駄を見直す ☆車のメンテナンスを充分に行い、燃費を高めると共に排気ガスの増大を防ぐ
「省資源型の事業活動を進める」	☆廃棄物ない、ゼロエミッションを目指す ☆リサイクル製品の製造、販売につとめる ☆リサイクルできる製品の製造、販売につとめる

指針2 自然エネルギーや未利用エネルギーを活用しよう

具体的な行動提案

「エネルギーの利用を考える」	☆家畜のふん尿により生じるメタンガスの有効利用を考える ☆太陽光（熱）や雷をエネルギーとして活用する ☆バイオマスエネルギーの利用を考える
「廃熱利用（コ・ジェネレーション）を検討する」	☆現在の廃熱を点検し、有効活用を検討する

市 の 行 動 計 画

施策1 自動車の利用を改善します

事業	事業の概要	事業年	担当課
環境にやさしい運転の普及・啓発	アイドリングストップや環境へ与える負荷の少ない運転を促進します	～H22	環境生活課
自動車利用の自粛の促進	できるだけ歩いたり、自転車や公共交通機関を利用するなど、自動車利用の自粛運動を推進します		

施策2 省エネルギー型の都市基盤の整備を推進します

事業	事業の概要	事業年	担当課
住宅マスタープラン策定事業	公共、民間における良質な住宅建設の促進や、環境保全に向けた景観形成の促進、誘導を図ります	H14	建築住宅課

施策3 森林や農地、緑地の保全及び緑化を促進します

事業名	事業の概要	事業年	担当課
緑地等の保全	「富良野市都市計画マスタープラン」、「富良野市緑の基本計画」において示されている緑地について保全及び緑化を推進します	～H22	街なみ整備課

施策4 温室効果ガス排出量の監視体制の整備を推進します

事業名	事業の概要	事業年	担当課
環境に関する報告書策定	温室効果ガス削減目標の達成に向けての具体的な方向性や取り組みを明確にするとともに、市内の温室効果ガス排出量を調査・公表を行う	H15～ 22	環境生活課

施策5 地球温暖化防止に関する啓発活動を推進します

事業名	事業の概要	事業年	担当課
啓発活動	地球温暖化の現状や温暖化防止に対する取り組みなどについて、情報の収集提供を行い、地球温暖化防止に関するパンフレット、ガイドブックなどの作成・配布を行う。	～H22	環境生活課

計画目標：みんなの地球にやさしいまち

オゾン層保護対策
～ オゾン層破壊の防止対策を徹底しよう ～

【富良野市における環境保全行動のあり方】

フロン^①の適正処理は「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律（フロン回収破壊法）」により法制化されました。

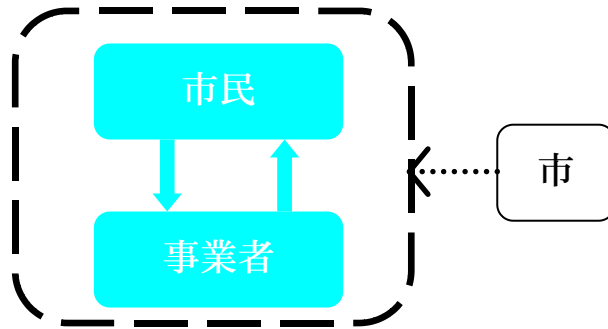
富良野市においても事業者や市民一人ひとりがオゾン層の保護に関する情報を収集・提供し合うことによって、適正処理の大切さと方法を改めてよく理解し、徹底していきます。

【施策目標と行動指針】

▽市民の行動指針	行動指針 「目に見えないオゾン層の破壊問題を理解しよう」
	指針1 目に見えないオゾン層の破壊についての問題を理解しよう 指針2 オゾン層破壊物質とはどのようなものかを知ろう 指針3 オゾン層破壊物質を適正に処理しよう
▽事業者の行動指針	行動指針 「社会からオゾン層破壊物質を排除しよう」
	指針1 オゾン層破壊物質を使用していない製品を選択しよう 指針2 オゾン層破壊物質を適正に処理しよう
▽市の行動計画	施策目標 「オゾン層保護対策」
	施策1 オゾン層破壊物質の排出を抑制を啓発・指導します 施策2 オゾン層の保護に関する啓発活動を推進します

【パートナーシップ】

市民、事業者、市民団体が各々主体的に行動すると同時に、協力し合い、市が支援します。



市民の行動指針

指針1 目に見えないオゾン層の破壊についての問題を理解しよう

具体的な行動提案

「オゾン層の破壊問題について知る」	<ul style="list-style-type: none"> ☆オゾン破壊のメカニズムを理解する ☆オゾン層が破壊されることによって発生する、生命に関わる危険などの恐ろしさを理解する ☆どのような取り組みが求められているのかを知る
-------------------	--

指針2 オゾン層破壊物質とはどのようなものかを知ろう

具体的な行動提案

「オゾン層破壊物質の特徴と対策を知る」	<ul style="list-style-type: none"> ☆オゾン層を破壊する物質の名称や性質を知る ☆家の中のどこにオゾン層破壊物質が含まれているか知る ☆冷蔵庫やテレビ、クーラーなどを購入する際には、オゾン層破壊物質を使用していないものを選択する
---------------------	--

指針3 オゾン層破壊物質を適正に処理しよう

具体的な行動提案

「オゾン層破壊物質は適正な処理を行う」	☆家電製品等の廃棄に当たっては、オゾン層破壊物質を含んでいないか確認する
---------------------	--------------------------------------

事業者の行動指針

指針1 オゾン層破壊物質を使用していない製品を選択しよう

具体的な行動提案

「オゾン層破壊物質の使用製品の購入を控える」	☆製品の購入に当たっては、オゾン層破壊物質を使用していない製品を選択する
------------------------	--------------------------------------

指針2 オゾン層破壊物質を適正に処理しよう

具体的な行動提案

「オゾン層破壊物質の適正な処理を進める」	<ul style="list-style-type: none"> ☆オゾン層破壊物質を使用している製品を廃棄する際は、適正な廃棄を行なう ☆製品の製造、販売にあたって、オゾン層破壊物質を使用しているものについては、適正な処理の推進について情報提供を行なう
----------------------	---

----- 市の行動計画 -----

施策1 オゾン層破壊物質の排出を抑制を啓発・指導します

事業名	事業の概要	事業年	担当課
フロンガスの回収事業	冷凍庫、エアコンなどフロンを含む製品の廃棄にあたり、適正な回収を行います	～H22	リサイクル推進課

施策2 オゾン層の保護に関する啓発活動を推進します

事業名	事業の概要	事業年	担当課
啓発・監視	オゾン層の保護に関する啓発及び情報の収集・提供を行います	～H22	環境生活課

計画目標：みんなの地球にやさしいまち

酸性雨（雪）対策 ～ 市内の酸性雨の状況を把握しよう ～

【富良野市における環境保全行動のあり方】

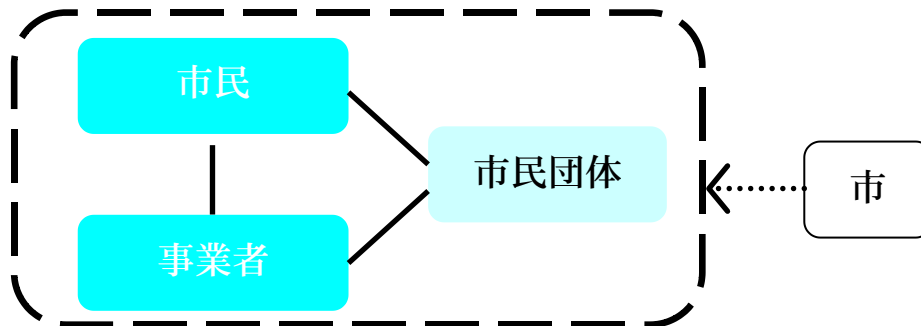
自動車の走行や事業活動による排出ガス・粉じんを抑制することは、大気環境を保全するための基本となる行動です。まず酸性雨を定期的に観測し、酸性雨（雪）から私たちの生活環境を守るために必要な対策を行っていきます。

【施策目標と行動指針】

▽ 市民の 行動指針	行動指針 「雨の酸性度を測り、いつも気にしていよう」
	指針1 酸性雨（雪）を観測しよう 指針2 自動車の利用抑制と自転車の活用について考えよう
▽ 事業者の 行動指針	行動指針 「酸性雨対策に取り組み、事業活動の無駄も省こう」
	指針1 工場・事業所の排出ガス対策を進めよう 指針2 事業用車からの排気ガス量を減らそう
▽ 市の 行動計画	施策目標 「酸性雨（雪）対策」
	施策1 自動車の排気ガスの抑制を啓発・指導します 施策2 工場・事業場の排気ガスの抑制を啓発・指導します 施策3 酸性雨（雪）の観察を推進します 施策4 酸性雨（雪）対策に関する啓発活動を推進します

【パートナーシップ】

市民、事業者が主体となってい、市民団体が協力すると同時に、必要な支援策を市が講じます。



市民の行動指針

指針1 酸性雨（雪）を観測しよう

具体的な行動提案

「酸性雨（雪）の観測をみんなで行う」	<ul style="list-style-type: none"> ☆市内に降る酸性雨（雪）の現状をみんなで協力して測る ☆継続的に調査を行い、日々の生活を見直す ☆酸性雨（雪）による被害状況を定期的に調査する
「酸性雨（雪）の原因を知る」	<ul style="list-style-type: none"> ☆酸性雨（雪）の原因を知り、取り組みに活かす ☆酸性雨（雪）についての情報の収集を行う

指針2 自動車の利用抑制と自転車の活用について考えよう

具体的な行動提案

「自家用車に乗る回数を減らす」	<ul style="list-style-type: none"> ☆徒歩や自転車・公共交通機関を活用し、車に乗る回数を減らす
「エコドライブをする」	<ul style="list-style-type: none"> ☆低排気ガス型・低公害車の導入を検討する ☆空ぶかしや無駄なアイドリングを控える

事業者の行動指針

指針1 工事・事業所の排出ガス対策を進めよう

具体的な行動提案

「工場や事業所からの排出ガス対策を徹底する」	<ul style="list-style-type: none"> ☆「ばい煙」「粉じん」の排出量対策を進めます
------------------------	--

指針2 事業用車からの排気ガスを減らそう

具体的な行動提案

「エコドライブをする」	<ul style="list-style-type: none"> ☆車の燃費管理を行い、エコドライブの徹底と共に燃費も高める ☆鍵を体につけることで、車から離れるときの無駄なアイドリングをやめる ☆低排気ガス型・低公害車の導入を検討する
「事業用車の保有台数を点検する」	<ul style="list-style-type: none"> ☆車の保有台数を見直し、最小で最大の効率が得られるように適正に配置する ☆車のメンテナンスを充分に行い、燃費を高めると共に排気ガスの増大を防ぐ
「事業用車の利用回数を減らす」	<ul style="list-style-type: none"> ☆徒歩や自転車・公共交通機関の活用を検討し、車の利用頻度を減らしていく

----- 市の行動計画 -----

施策1 自動車の排気ガスの抑制を啓発・指導します

事業の方針	担当課
市の公用車への低公害車の導入など、低公害車の普及・導入を進める	財政課
市民や事業者に対し、低公害車導入に伴う補助金、税制優遇措置などを周知し、導入を促進します	環境生活課

施策2 工場・事業所の排出ガスの抑制を啓発・指導します

事業名	事業の概要	事業年	担当課
啓発・指導・監視	「大気汚染防止法」に基づく、ばい煙・粉じん発生施設を有する工場・事業場に対し、排出基準を守るよう指導を徹底します	～H22	環境生活課

施策3 酸性雨(雪)の観測を推進します

事業名	事業の概要	事業年	担当課
酸性雨(雪)の監視体制整備	北海道が実施する酸性雨(雪)調査結果についての的確な公表を行うとともに、市内においても経年的なモニタリング体制を整備します	～H22	環境生活課

施策4 酸性雨(雪)対策に関する啓発活動を推進します

事業名	事業の概要	事業年	担当課
普及・啓発	酸性雨(雪)に関するパンフレット、ガイドブックなどの作成・配布を行います	～H22	環境生活課

計画目標：みんなの地球にやさしいまち

国際的取り組みの推進

～ 地球レベルで問題を捉え、協力と行動を進めよう ～

【富良野市における環境保全行動のあり方】

国を越えて私たちの生活と環境が影響し合っています。まず、この視点に立ち、地球としての流れの中で環境問題を私たちの足元から見つめ、取り組んでいくこと、そして国際的に情報を共有し、協力して活動することが必要です。

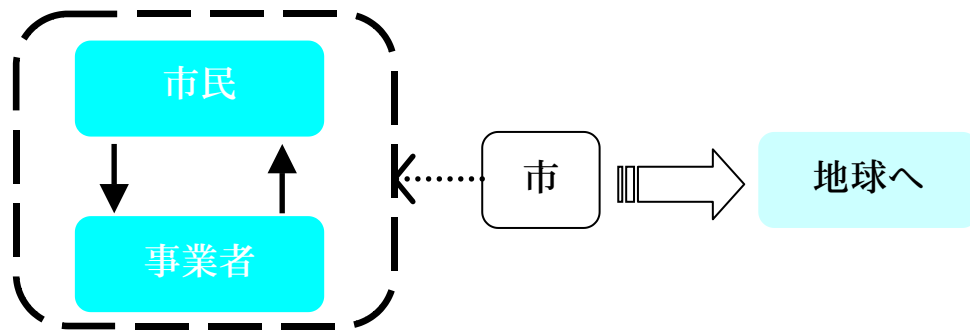
また、個人の生活や活動による環境への影響は、意外に大きなものであるということを理解して、一人ひとりが積極的に行動すると同時に協力体制を確立していきます。

【施策目標と行動指針】

▽市民の行動指針	<p>行動指針 「市民一人ひとりが環境における国際協力をしよう」</p> <p>指針1 市民一人ひとりが環境における国際協力をしよう</p>
▽事業者の行動指針	<p>行動指針 「地球にやさしい技術の交流を促進しよう」</p> <p>指針1 地球にやさしい技術の交流を促進しよう</p>
▽市の行動計画	<p>施策目標 「国際的取り組みの推進」</p> <p>施策1 環境に関する国際的な交流や情報の交換を推進します</p> <p>施策2 国際的な取り組みに関する啓発活動を推進します</p>

【パートナーシップ】

市民、事業者が個々に取り組むと同時に互いに連携し、市の協力も得ながら実践します。



市民の行動指針

指針1 市民一人ひとりが環境における国際協力をしよう

具体的な行動提案

「国際的な協力をする」	☆市内や周辺町村で行われる環境イベントに参加する ☆自分でできる国際的な協力をみつける ☆国際的な協力をしている人は身近なところから仲間を増やそう ☆インターネットを活用して国際交流や情報交換にチャレンジする
-------------	---

事業者の行動指針

指針1 地球にやさしい技術の交流を促進しよう

具体的な行動提案

「国際的な協力をする」	☆民間レベルでの国際交流や情報交換をする ☆事業者として様々な国際協力活動に参加する ☆国外の事業者とも協力し合い、環境保全のための技術導入をする
-------------	---

----- 市の行動計画 -----

施策1 国際交流や情報の交換を推進します

事業の方針	担当課
<p>ほぼすべての社会活動が温暖化の原因となることから、地球温暖化問題については全地球的、国際的な協調が必要となっているため、国や北海道との連携協力を通して国際的な交流を深めると共に、姉妹都市や友好都市と地域の特徴的な問題と取り組みに関する情報を交換し、環境保全活動の活性化を推進します</p>	環境生活課

施策2 国際的な取り組みに関する啓発活動を推進します

事業の概要	事業年	担当課
<p>国際協力・国際交流に関する情報の収集を行い、地球環境問題の現状や取り組みに関するパンフレット、ガイドブックなどの作成・配布を行います</p>	～H22	環境生活課

計画目標：みんなの環境意識が高いまち

環境保全の具体的行動の推進
 ～ 地域の輪で環境活動を推進しよう ～

【富良野市における環境保全行動のあり方】

富良野市では、全市を挙げてリサイクルなどに先進的に取り組んでいます。また、豊かな自然環境や農場といった、いろいろな体験ができる環境学習の場があります。しかし、このような特色を活かした環境活動や学習会は、小さな団体の中で行なわれている場合がほとんどとなっています。

これからは市民一人ひとりが参加し、いろいろな環境活動や環境教育・イベントを地域の輪で推進していくことが必要であり、それらの活動を通して市民みんなで環境について真剣に話し合い、取り組む社会を目指していきます。

【施策目標と行動指針】

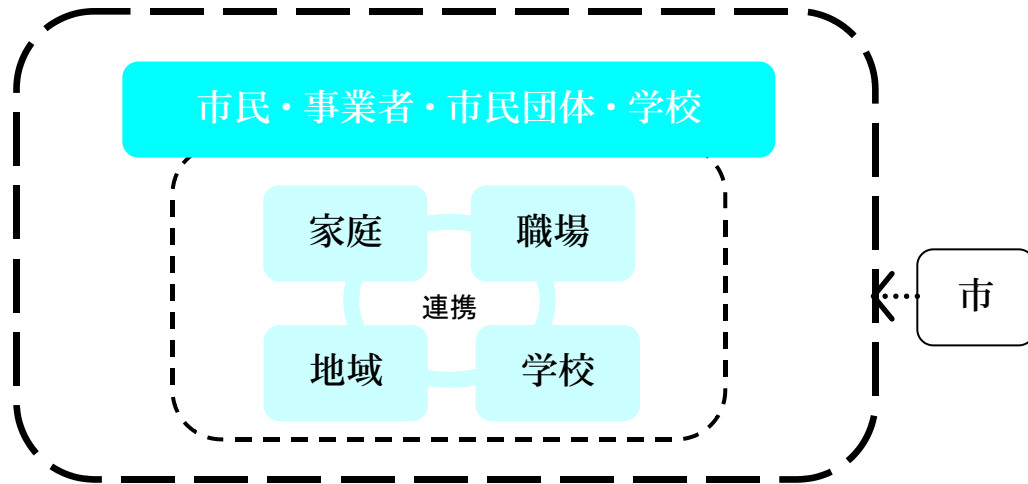
▽市民の行動指針	行動指針 「家庭や地域、学校など様々な分野で環境について考えよう」
	指針1 家庭で少しずつ、環境活動を進めよう
	指針2 地域で進める環境活動を進めよう
	指針3 学校を核にした環境活動を進めよう

▽事業者の行動指針	行動指針 「地域と結びつき、事業者の環境活動を見つけよう」
	指針1 地域との結びつきのなかから、事業者の環境活動を見つけよう

▽市の行動計画	施策目標 「環境保全の具体的行動の推進」
	施策1 環境保全活動の支援体制を推進します
	施策2 行政の率先的な環境保全活動を推進します
	施策3 観光客に対し環境保全活動を啓発します
	施策4 パートナーシップ・ネットワークを構築します

【パートナーシップ】

市民・事業者・市民団体・学校がそれぞれ家庭、職場、地域、学校において活動すると同時に、互いに連携します。また、市は必要な支援策を講じます。



市民の行動指針

指針1 家庭で少しずつ、環境活動を進めよう

具体的な行動提案

「家計の無駄を点検する」	<ul style="list-style-type: none"> ☆環境家計簿を家族全員の協力を得ながら進める ☆水もエネルギーも節約して環境にも、家計にもやさしい生活を実行する ☆物を購入するときは、使用する目標を立てる
--------------	--

指針2 地域で進める環境活動を進めよう

具体的な行動提案

「みんなで楽しめる活動を見つけて実行する」	<ul style="list-style-type: none"> ☆美化や花壇コンクールなどみんなで楽しめる美化活動を工夫して行う ☆バザーやチャリティーなどのイベントを通し、みんなで協力し合ってものを大切にする輪を広げる ☆ボランティア活動に参加する
「情報のやりとりを活発にする」	<ul style="list-style-type: none"> ☆エコ会議などみんなで環境について話し合う機会を持つ ☆町内会のリサイクル推進委員制度を活用し、環境ネットワークをつくる

指針3 学校を核にした環境活動をすすめよう

具体的な行動提案

「子供と一緒に学び、子供を介して活動に参加しよう」	<ul style="list-style-type: none"> ☆子供が学校でどんな環境学習をしているか聞く ☆PTA やサークルを通して、環境ネットワークを広げる
---------------------------	---

事業者の行動指針

指針1 地域との結びつきのなかから、事業者の環境活動を見つけよう

具体的な行動提案

「環境マネジメントの考え方を取り入れる」	☆事業活動の流れや全体を考えて、より良い環境保全活動を実行する
「地域の美化活動に協力する」	☆公園や街路など公共の場の清掃活動や草取りなど、美化活動に協力する
「地域の環境活動に参加協力する」	☆地域の人とこまめに情報交換をし、地域の中での事業者の役割を認識し、取り組む

市 の 行 動 計 画

施策1 環境保全活動の支援体制を推進します

事業の概要	事業年	担当課
日常生活において、環境を保全するための具体的な行動計画を策定し、その周知・促進に取り組む。また、環境に配慮した消費活動を促進すると共に、環境に配慮したライフスタイルの定着を図るため、環境家計簿を普及し、環境家計簿運動を促進します	~H22	環境生活課
事業活動において、環境保全行動推進し、環境共生型施設の導入に関する啓発を行いません		環境生活課
環境問題を正しく理解して、環境保全行動に積極的に取り組む市民意識の普及を目的とし、パンフレットや環境読本などの環境学習資材の作成・配布を通じた普及啓発活動を行います		環境生活課

施策2 行政の率先的な環境保全活動を促進します

事業の方針	担当課
行政自らの活動において、環境を保全するための具体的な行動計画を策定し、率先的に環境保全行動を促進します	環境生活課

施策3 観光客に対し環境保全活動の啓発を行います

事業名	事業の方針	事業年	担当課
啓発活動	富良野らしい雄大な田園景観を市民の財産として継承し保全していくために、国内外からの多くの観光客に対する宣伝啓発活動や観光情報の発信と共に、環境の保全向上活動を推進します また、アウトドア志向者やマイカーによる渋滞の発生が環境汚染につながらないよう、パンフレットや看板等で周知を徹底します	~H22	商工観光課
グリーンツーリズム・エコツーリズムの展開	本市の緑豊かな自然や雪国の特性を活かしながら、四季を通じて楽しめる魅力的なイベントの開催等を進め、同時にグリーンツーリズム、特にファームイン(農村体験施設)を利用し、ニーズにあった体験型観光を推進します	~H22	商工観光課

施策4 パートナーシップ・ネットワークを構築します

事業の方針	担当課
パートナーシップ・ネットワークの核となる、市民・事業者・市民団体による環境市民会議を設置する。また、環境への関心と理解を高めるため、市民・事業者・市民団体が共同して各種の環境に関する調査やイベント等を開催します	環境生活課

計画目標：みんなの環境意識が高いまち

環境教育・環境学習の推進 ～ 富良野でしかできない環境教育・学習を行おう ～

【富良野市における環境保全行動のあり方】

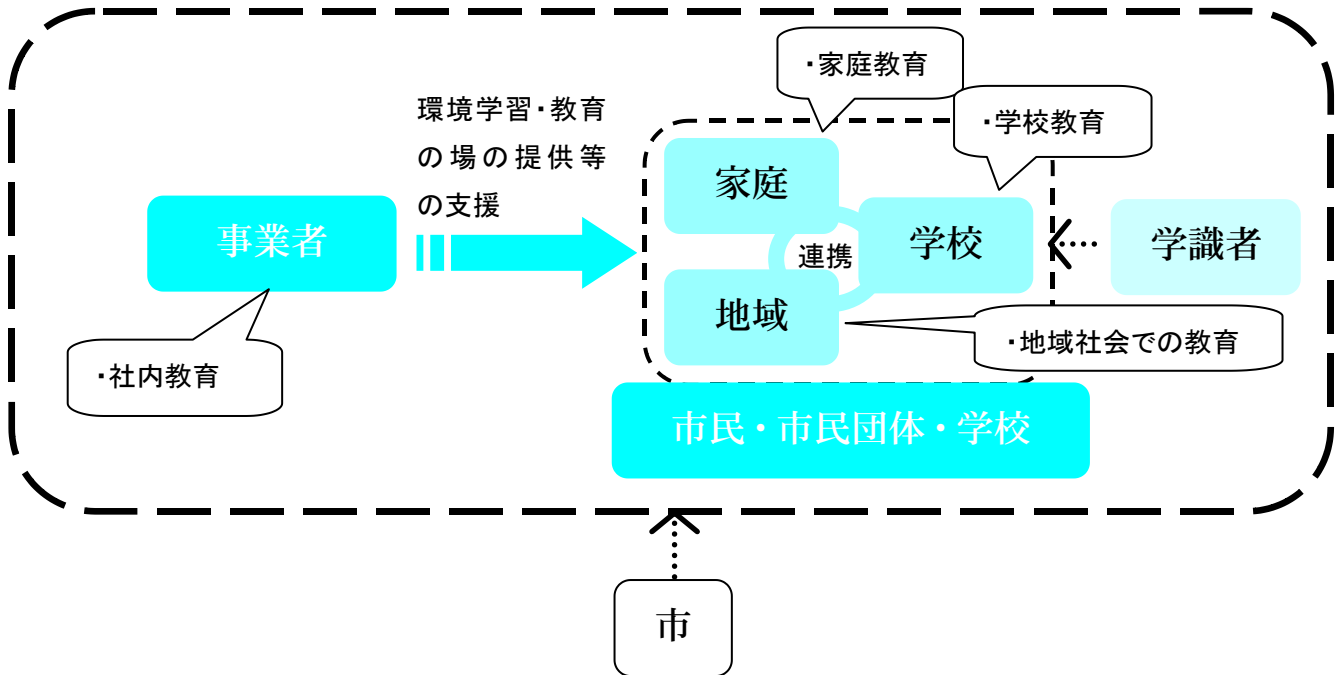
富良野には豊かな自然環境や農場などの、いろいろな体験ができる環境学習の場があります。多くの市民が富良野の環境を体感し、見直し、改善していくために大切な取り組みを考える機会をたくさんつくっていきます。また、子供が小さい頃からの環境教育やイベントを通じた、環境教育・環境学習も推進していきます。

【施策目標と行動指針】

▽市民の行動指針	<p>行動指針 「自然のなかで、心やわらかなふらの人を育てよう」</p> <p>指針1 富良野の自然や風土を生かした環境学習会を開催しよう</p> <p>指針2 子供の頃からの環境学習・教育の大切さを認識しよう</p> <p>指針3 社会教育を大切にして、みんなで共通の環境意識を持とう</p>
▽事業者の行動指針	<p>行動指針 「地域社会の一員として、環境学習に共に取り組もう」</p> <p>指針1 職場内で環境活動体制を整えよう</p> <p>指針2 学校や社会学習の機会として職場や事業活動の現場を提供しよう</p>
▽市の行動計画	<p>施策目標 「環境教育・環境学習の推進」</p> <p>施策1 学校における環境教育を推進します</p> <p>施策2 すべての人を対象とした環境学習を推進します</p> <p>施策3 環境教育・環境学習に係る人材の育成を図ります</p>

【パートナーシップ】

市民、事業者、市民団体が各々主体的に行動すると同時に、協力し合い、市が支援します。



市 民 の 行 動 指 針

指針1 富良野の自然や風土を生かした環境学習会を開催しよう

具体的な行動提案

「富良野の風土を 体感する学習会を開く」	☆現在市内で行われている自然観察会などに参加、協力する ☆富良野の自然を活かした体験的な学習会に参加する ☆農家の人の話や、市有林や私有林の話をお聞きに行く
「学識者や市民団体など、 連携を生かした 実践的な学習会を開く」	☆学識者に参加を求め、広がりのある学習会にする ☆市民団体と連携して、実践的な学習を心がける ☆市民が気軽に参加できる学習会にする ☆学習会や自然観察会などを行っている人たちのネットワークや情報のやりとりを充実させる

指針2 子供の頃からの環境学習・教育の大切さを認識しよう

具体的な行動提案

「家庭の役割を見直そう」	☆家族で家庭内での環境保全行動の役割分担を考える ☆小さな頃から環境意識を持つことができる教育をする ☆子供の自然体験を応援する
「世代ギャップから 環境問題を考える」	☆昔の生活の様子について、おじいさんやおばあさんに聞く ☆環境問題についてどのように考えられるのか、各世代と自分の考えを比べる
「子供の環境への意識を 醸成する」	☆こどもエコクラブ ^{*16} に参加してみる ☆子供サミットや標語づくり、ポスターコンクールなどイベントを工夫して開催する

指針3 社会教育を大切にして、みんなで共通の環境意識を持とう

具体的な行動提案

「地域で協力する 機会を持つ」	☆地域社会と学校教育が連携して環境学習の機会を持つ ☆社会全体で共通の環境意識を持ち、協力し合う中で富良野の将来の環境を守る人材を育成する
--------------------	--

事 業 者 の 行 動 指 針

指針1 職場内で環境活動体制を整えよう

具体的な行動提案

「環境学習担当の 係や窓口をつくろう」	☆職場でできる環境保全行動を考え、職場内に広める ☆環境保全活動に関する情報が集まる係や担当者をおく
------------------------	---

指針2 学校や社会学習の機会として職場や事業活動の現場を提供しよう

具体的な行動提案

「社会学習の機会を 提供しよう」	☆学校教育の一環で、社会学習の場として、会社や事業活動の場を提供する
「地域の美化活動に 協力する」	☆公園や街路など公共の場の清掃活動や草取りなど、美化活動に協力し、地域との連携を深める

*16 環境省が募集・支援を行なっている、小中学生なら誰でも参加できる環境活動クラブです。申し込みは各市町村役場で受け付けています。主な活動内容は2つで、「エコロジカルあくしょん」はクラブが自主的に行なう活動で、生き物調査・町のエコチェック・リサイクル活動など、環境に関することなら何でもあくしょんになります。「エコロジカルとれーにんぐ」は毎日の生活の中で地球や環境のことを楽しく考えるプログラムです。

----- 市の行動計画 -----

施策1 学校における環境教育を推進します

事業名	事業の概要	事業年	担当課
学校での自然観察・愛鳥活動の実施	自然の大切さを学ぶ学校教育を推進します	～H22	学校教育課

施策2 すべての人を対象とした環境学習を推進します

事業名	事業の概要	事業年	担当課
森林科学室の事業	地球規模の多様な環境問題の解決に向け、全市民が「自然に対する正しい理解」を持ち、行動していくために、「自然にやさしいライフスタイルを考える」教育機関を設立し、「富良野の自然の紹介」「自然学習・環境学習のサポート」「自然と触れ合う体験学習」を展開します また、博物館部門や市民との連携によって、地域に根ざした自然史的な研究を推進し、本市の学術・文化の振興を図ります	—	生涯学習センター
自然とふれあう体験学習事業	東京大学北海道演習林等に自然観察コースを設定して、四季折々の自然を体験できる自然観察ガイドを行う また、樹木や木の実などの自然素材を活かしたクラフトやリース作りなどの講座を開催して森林への理解を深める さらに、小中学校の統合学習と連携して、自然とふれあう体験的な学習を行います	～H22	生涯学習センター

施策3 環境教育・環境学習に係る人材の育成を図ります

事業名	事業の概要	事業年	担当課
自然観察指導員の育成	自然を守り、どのように共生するか、全市民が自然に対する正しい理解を持つために、自然と触れ合う体験的な学習の機会を数多く提供し、併せて自然体験の指導者の育成を推進します	H16 ～22	商工観光課

計画目標：みんなの環境意識が高いまち

環境情報の収集・提供

～ つねに環境の情報にふれ、情報のやりとりをしよう ～

【富良野市における環境保全行動のあり方】

富良野の環境について意識するには、つねに環境に関する情報にふれ、様々な人と議論することが大切な取り組みであり、環境保全に必要な行動を行なうときの前提になるものです。

つねに環境に関する情報にふれるには、家庭などの身近なところに環境情報が載ったパンフレット類やホームページ上の環境情報など、ふれやすいところに情報があることや、最新の情報が幅広く偏りなく集まっている情報拠点が、地域に必要となります。

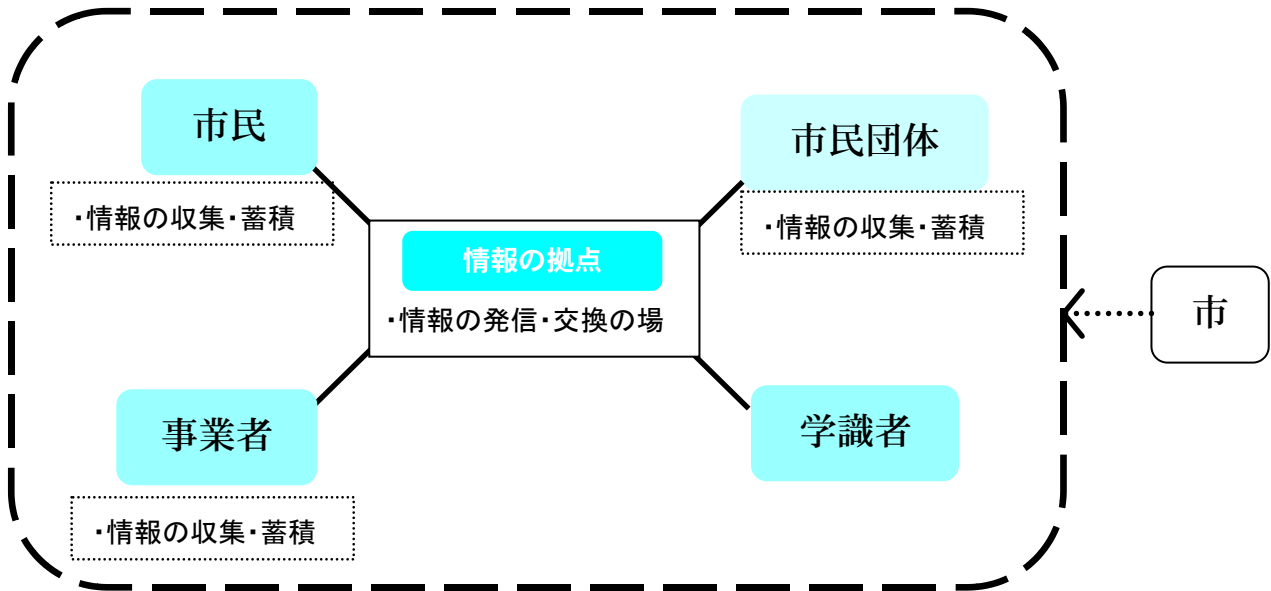
実際に環境保全行動を取り組んでいる市民や市民団体・事業者は自らの活動を広く発信し、活動が広がるように、お互いに情報のやりとりをしていきましょう。

【施策目標と行動指針】

▽市民の行動指針	<p>行動指針 「身近な環境に興味を持とう」</p> <p>指針1 いつでも環境情報にふれられる工夫をしよう</p> <p>指針2 身近な環境に興味を持ち、環境情報を集めたり発信したりしよう</p> <p>指針3 たくさんの人が参加できる環境情報ネットワークに参加・協力しよう</p>
▽事業者の行動指針	<p>行動指針 「地域が求めている環境情報を提供しよう」</p> <p>指針1 事業者の立場から、環境情報を提供しよう</p>
▽市の行動計画	<p>施策目標 「環境情報の収集・提供」</p> <p>施策1 環境情報の収集・整理を推進します</p> <p>施策2 環境情報の提供を行います</p>

【パートナーシップ】

市民、市民団体、事業者が各々情報の収集・蓄積を行い、情報を発信します。発信された情報は情報拠点で、お互いに交換します。また、協力要請がある場合に市も必要となる支援策を講じます。



市民の行動指針

指針1 いつでも環境情報にふれられる工夫をしよう

具体的な行動提案

「読み物を活用する」	☆環境家計簿を各家庭で実践する ☆富良野市の環境保全行動計画の冊子を活用する
「学習会などに参加する」	☆自然観察会や学習会、シンポジウムに積極的に参加する

指針2 身近な環境に興味を持ち、環境情報を集めたり、発信したりしよう

具体的な行動提案

「身近な環境に興味をもち、 情報を集める」	☆身近な環境の情報を収集し、発信する ☆情報の集約に協力する
「市民活動の内容を 紹介する」	☆市民団体の紹介や活動についてのニュースレターなどを 発行する ☆身近な地域の自然とのふれあいの場マップをつくる

指針3 たくさんの人が参加できる環境情報ネットワークに参加・協力しよう

具体的な行動提案

「環境情報 ネットワークをつくる」	☆市民団体が何をしているか、興味をもつ ☆市民や市民団体の活動に関する情報を集める場をつくって、活用する ☆環境情報の提供・交換の場として、インターネットを活用する
----------------------	--

事業者の行動指針

指針1 事業者の立場から、環境情報を提供しよう

具体的な行動提案

「地域が求めている 環境情報を提供する」	☆事業活動に関する環境情報を発信する ☆環境に関する情報を収集する係や窓口を設置する ☆環境に関する情報の発信する係や窓口を設置する
-------------------------	--

市 の 行 動 計 画

施策1 環境情報の収集・整理を推進します

事業の方針	担当課
<p>市民や事業者からの環境情報を、市民・事業者・市民団体とのネットワークづくりにより、法規制の動向やより広域的な環境の状況・取り組みなどについての情報を、国や北海道などの機関とのネットワークづくりにより、また、本市周辺の環境の状況・取り組みなどについての情報は、周辺自治体とのネットワークづくりにより収集して行きます</p> <p>海外における先進的な取り組みなどの国際的な環境情報の収集に取り組み、市民・事業者・市民団体・行政間では情報交換を主体としたイベントを開催するまた、身近な環境の状況についての情報を収集するため、環境モニター制度の導入を検討します</p>	環境生活課

施策2 環境情報の提供を行います

事業の方針	担当課
<p>市民・事業者・市民団体等各主体からの環境情報に対するニーズが多様化すると共に、総合的な情報が求められるようになり、また、環境保全活動団体の情報や法律・規制等に関する情報の提供も求められるようになっているため、環境に関する情報を体系的に収集・整理し、情報の提供を行います</p>	環境生活課